

平成29年第6回美幌町議会定例会会議録

平成29年12月 5日 開会

平成29年12月 7日 閉会

平成29年12月 6日 第2号

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副町長	平井雄二君	総務部長	広島学君
民生部長	高崎利明君	経済部長	矢萩浩君
建設水道部長	石澤憲君	病院事務長	但馬憲司君
会計管理者	橋本美典君	事務連絡室長	中村敏文君
総務主幹	小室保男君	庁舎建設主幹	遠國求君
電算主幹	河端勲君	まちづくり主幹	田中三智雄君
政策主幹	小室秀隆君	財務主幹	中尾亘君
契約財産主幹	大場正規君	税務主幹	関弘法君
環境生活主幹	佐々木斉君	児童支援主幹	多田敏明君
福祉主幹	遠藤明君	健康推進主幹	武田孝司君
農政主幹	渡辺靖行君	耕地林務主幹	伊成博次君
商工主幹	後藤秀人君	観光主幹	那須清二君
みらい農業センター主幹	午来博君	建設主幹	川原武志君
施設管理主幹	中沢浩喜君	建築主幹	西俊男君
水道主幹	御田順司君	地域医療連携主幹	高山吉春君
事務連絡室次長	志賀寿君	事務連絡室庶務主幹	岩田憲次君
教育部長	田村圭一君	学校教育主幹	以頭隆志君
学校給食主幹	石田勇一君	社会教育主幹	露口哲也君
町民会館建設主幹	斉藤浩司君	スポーツ振興主幹	浅野謙司君
博物館長	鬼丸和幸君	農業委員会事務局長	酒井祐二君
選挙管理委員会事務局長	谷川明弘君		
監査委員室長			

○議会事務局出席者

事務局長	藤原豪二君	次長	佐藤和恵君
議事係長	橋本勝君	議事係	寺田好君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから平成29年第6回美幌町議会定例会第2日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番稲垣淳一さん、6番戸澤義典さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第2 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により発言を許します。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） [登壇] それでは、私は、ふるさと納税の活用についてと

ふるさと人財バンクの設置についての2項目について、順次質問させていただきたいと思っております。

ふるさと納税の活用について。

寄附金充当事業の重点化についてでございます。

平成20年12月に始まりましたふるさと納税は、本町でも年々寄附金が増加し、平成27年度は過去最高の8,163万3,000円となり、これまで各種まちづくり事業に有効に活用されてきました。

しかし、平成28年度には3,870万7,000円と大きく減少し、平成29年度も伸び悩んでおります。

道内の上士幌町は、平成28年度は約9万5,000件、21億円もの多額の寄附金を受けて、高校生までの医療費の無料化、バルーンスタンプ子育て支援カード事業、学校図書館整備、少人数学習環境整備のための教員配置、認定こども園保育料無料化、土曜学習推進事業など、多くの分野の事業に充当し、住みやすいまちづくりを推進しています。

ことし8月に視察しました東川町では、ふるさと納税ではなく、ふるさと株主というユニークな発想で、寄附者を株主と呼び、投資したい四つのプロジェクトから事業を選ぶ方法です。写真の町プロジェクト（写真甲子園映画制作支援ほか3事業）、こどもプロジェクト（オリンピック選手育成）、ECOプロジェクト（水と環境を守る森づくり）、イイコトプロジェクト（医療型観光施設整備ほか3事業）に充当しております。

本町では、寄附者の意向に沿って、福祉、子育て、観光・定住促進、教育・文化・スポーツなど多目的な事業に充当しておりますが、本町の課題の中から町の活性化に特に必要な事業を重点化し、寄附者の支援を受けるよう再検討する考え方はありませんか。

また、総務省は平成30年度から、ふる

さと納税による寄附金を起業支援、移住促進に使う自治体へ特別交付税を配る優遇措置の実施を発表しましたが、本町の課題として重点化すべき分野でもあり、早急に検討すべきと考えますがお伺いいたします。

2点目、ふるさと人財バンクの設置について。

ふるさと応援団員の登録等のネットワーク化についてであります。

平成27年6月定例会で、元気の出るまちづくりのため、ふるさと人財バンクの設立を提案し、人材情報は町の業務推進に活用することは有益であり、入手方法や情報管理、活用法などを総合的に検討して、業務推進に生かせるよう考えたいとの答弁でしたが、その後の検討状況と今後町としてどのように取り組まれるのかをお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 上杉議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

初めに、ふるさと納税の活用について。

寄附金充当事業の重点化についてですが、現在のふるさと納税の各自治体における対応につきましては、返品に力を入れている傾向にあり、返礼品競争が過熱している状況が見られております。

一方、国におきましては、寄附金の使い道を明確にし、ふるさと納税制度の本来の趣旨に沿った活用を促しているところであります。

本町における寄附金の使い道につきましては、ふるさとづくり基金へ積み立てた後、寄附者の意向に沿った事業に使わせていただいておりますが、ふるさと納税を活用した地域活性化の充実を図る上からも寄附者に賛同していただけるよう、特に必要な事業の重点化について、現在事業選定を行っているところであります。

また、平成30年度から開始される、ふ

るさと納税を活用したふるさと起業家支援プロジェクト及びふるさと移住交流促進プロジェクトにつきましては、クラウドファンディング型ふるさと納税であります。ふるさと納税者との継続的なつながりを持つ必要性について、また、特別交付税措置による財政支援なども考慮しながら、両プロジェクトの実施について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたしたいと思っております。

次に、ふるさと人財バンクの設置について。

ふるさと応援団員の登録とネットワーク化についてですが、ふるさと人財バンクにつきましては、現段階において、いまだ設立には至っていないのが現状ですが、これまでに美幌観光物産大使の見直しを行い、情報発信力をお持ちで本町にゆかりのある方々を、新たに美幌観光物産大使に任命したほか、美幌ふるさと応援大使を設置し、本町の応援団員として任命したところであります。

また、町外の方だけではなく、一度町外に出られ、Uターンされた町内在住者の方々についても、ふるさと人財の一員としての活用やネットワーク形成の検討が必要であると考えているところであります。

今後におきましては、それぞれの大使の方々や、さっぽろ美幌会、東京美幌会、さらには町民の皆様からも人財についての情報をいただき、ふるさと人財バンクの設立に向けた研究をしてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上、答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） ただいま答弁をいただきまして、全国市町村ではこのふるさと納税をまちづくりのために有効に活用するため、いろいろな知恵を出し合って取り

組みを展開しております。

答弁では、寄附者に賛同していただけるよう、特に必要な事業の重点化について事業選定を行っているとの答弁ですが、平成27年度、28年度に充当した目的事業の中から、どのような事業を町としてはプロジェクト化して事業選定しようとしているのか、いつぐらいまでにこの事業選定というのが行われるのか、まずその点についてお答えください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 27年、28年度でいけば、27年度は17事業について、このふるさと寄附金を充当しております。28年度が5事業ということで充当させていただいております。

先ほど答弁の中にありました、寄附者に理解をいただけるような事業ということでいけば、恐らく、美幌町が独自でやっているような事業ですとか、あるいは自然環境を含めて、その特色を生かせるような事業選択をすることが望ましいだろうと考えております。

それで今、27年、28年度のトータルで、22事業に充当させていただいておりますけれども、もう少し充当した事業以外に何か考えられないかということで、今検討をしている最中でございます。具体的な事業等については、これからほかの市町村の充当事業も勘案しながら決定をしていきたいと思っておりますけれども、寄附金のPRの関係もございますので、早目に対象事業について絞り込みを行っていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） たまたま27年、28年度の中の事業だけではなくて、私も後ほど質問させていただきたくはありますが、それ以外の事業ということも非常に大事だと思います。

それで、今検討しているということですが

けれども、今回、議案の中で基金条例のことなども出てまいりますので、実際に平成30年度の基金の応募が始まります。それに間に合わせるように、今年度中に新たな事業の重点化というか、そういったようなことを、時期としてはそれをめどに進めるのかどうか、その辺についてお答えいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 平成30年度の投資的経費のヒアリング等も終了いたしました。それで、30年度に取り組むべき事業内容等についても、一応決定しておりますので、そういった事業の中からも絞り込みを行った中で、30年度のふるさと納税のPRに間に合うような形で進めていきたいとは考えております。

最終的にどういった事業がいいのか、あるいは何事業にするのかを含めて、少し時間がかかるかもしれないですが、できれば30年度の募集に間に合うような形で進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 私もこの質問に当たって、全国事例のいろいろなものを紹介すると、これは本当に幅広い事業があります。

例えば、若干説明すると、この近くの斜里町では、原生の森復元、100平方メートル運動の森・トラスト事業ということで、これを見ても、やはり斜里特有の町を売り込むため、町にとって知床の自然を守るという部分で絞り込んでいると思いますし、栃木県の足利市では、日本遺産の足利学校の改修とか、あるいは変わったところでは、広島県の福山市は、バラの咲き誇る町、バラのコンテストを中心にしたばら祭りの事業というようなものも行ってありますし、歴史的な部分でいくと、京都の舞鶴市は、海外の引揚者の歴史を語り継いでいくというようなことから、舞鶴引揚記念館の整備

というようなことにも取り組んでおります。

これらの事例を少し紹介しましたが、やはり各市、町での重点的な事業として絞り込んで充当しているというようなことがあるかと思えます。

先ほど答弁いただきましたけれども、美幌の今までの充当事業は非常に多目的で事業数が多過ぎるのではないかというように考えておりますので、やはり絞り込み、それから新たに必要なものの重点化というようなことを精査されて、できれば30年度に間に合うように努力するという事ですので、ぜひ進めてほしいと思えます。

それで、東川の例ですが、実は所管の総務文教厚生常任委員会のほうでふるさと納税を調べに行ったわけではないのですが、全体のまちづくりの中で、この株主制度の説明をしていただきました。事前に資料を見てはいたのですが、資料ももらってまいりました。これは、一口1,000円以上で10口以上投資をしていただくと、例えばふるさと交流センターに年間無料宿泊が6日間できる。2口以上ですと、町のコテージの宿泊料を半額にするとか、あるいは今答弁の中にもありましたように、少しこのふるさと納税は、いわゆる特産品というか、返礼品に趣を置いて、お金を集めるためにそちらのほうに非常にお金も手間もかけてきたというようなことから、国も一定の是正を求めておりますけれども、東川町は、1万円以上で実際に特産品は2,500円ぐらい相当のもの、3万円以上で5,000円ぐらい、5万円以上で7,500円ぐらいのものを送るというようなことで、いわゆる投資額によって優待がもちろん変わってくるということなんです。

美幌町も金額によって変わってくるのは承知しておりますけれども、こういうものを見ると、やはり返礼品の競争に走ることなく、東川町の話を紹介すれば、先ほど言った四つのプロジェクトを確実に推進するという事で、答弁の中にもありました、

いわゆるクラウドファンディング、これは今、日本の中に少し普及してきておりますけれども、どちらかというと、このふるさと納税のほうが2008年からということで、早い取り組みでしたが、最近はこのクラウドファンディングを取り入れているところがあります。

そういった意味では、東川町は最初から事業にそれぞれ目標額を定めて、それでいわゆる株主から出資を仰ぐという考え方で、やはり東川町のまちづくりをどうしようかというストーリーが明確になっていることで投資をふやすという原動力になっていると思えますが、そういった面で美幌町で絞り込む場合に、美幌町に魅力を感じていただくためのシナリオというかストーリーみたいなものが、私は同じように必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 寄附を受ける側として、当然にその寄附の使い道を明らかにしていくということが必要だろうと考えておりますし、それが、どのような成果につながるのか、これは説明をしていく責任があるというように思いますし、経過等を含めてきちんと寄附者に説明をしていくことが必要だと考えております。

いずれにしても、一定のストーリーを描きながら、こういった形でこのお金が使われて、美幌町の活性化のためにこういった形で成果があらわれましたということを説明できるような形にしていくことが必要だと。そういった意味からいけば、全国からの志に応えられる施策をつくっていくことが必要だろうと考えておりますので、返礼品のみならず、施策によるふるさと納税のあり方について検討しながら、ストーリー性についても検討していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 今、美幌町のストーリー性を考えるということで、私なりに美幌にこういういいものがあるなということを考えてみて、私の思い描いたものがあります。

そのストーリーを考えるに当たって、今までのふるさと納税の発想から、こういう事業にということで、ヒントがたくさんあると思います。美幌にいいところはたくさんあると思っていますので、町が現在考えている中で、共感を得るためにこういうものを美幌町として情報発信していきたいというものが何点かあれば、挙げていただけますでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今御質問をいただいた件でありますけれども、何点かあればというお話であります。例えば、美幌峠を中心とした観光のストーリーであるとか、あるいは木の取り組みに対するストーリー性であるとか、そういうことをしっかりと考えていかなければいけないのではないかと考えているところであります。

従来のふるさと納税の受け入れは、寄附者の意向はさまざまであります。

その中で基金として受けて、あと大まかに言うと、四つの事業に充当してきたわけでありまして、そういった形で自由にフリーハンドで寄附をしていただく部分と、今話題になっている具体的なストーリー性を持った事業に充当していただくという併用型が、やはりこれからの主流になってくるのではないかと考えていますので、そういった中で、併用型の従来とは違う新たなところの取り組みとして、やはりストーリー性を持ってしっかりと取り組んでまいりたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 私は東川を見て、美幌にも東川に負けないいいものがたくさん

あるのだということ、東川の取り組みから率直に感じました。

今、町長は、具体的ではないですけども、峠のことを触れました。今美幌町は、ことしからですけども雲海をやり始めました。それから星空の観察とか、そういうこともあります。

あるいは、私はいいいことはまねをしたほうがいいと思うのですけれども、もちろん全く同じことをまねしても、二番煎じでは絶対に成功しないというのが、これは定説なのですが、例えば、今ある美幌町の資源としてはエコハウスを使うとか、あるいはキャンプ場のコテージを活用するとか、同じようなことというのは、やはり体験型で寄附をしてくれた方がこんなことをしてみたいというようなことで、いろいろな新たな事業にも投資していただくということなども、私は寄付者の人たちに美幌の魅力を知っていただく方法ではないかと思えます。先ほど総務部長も、これからいろいろな事業の絞り込みだとか、そういったことをしたいとおっしゃっていましたので、私の思いは思いとして、ぜひまた検討してみてください。

ところで、11月27日の商工会議所のまちづくり若者クラブびほろ愛し隊と美幌町への移住者の意見交換会が開催されたということで、私は新聞報道で知りました。

それで、その中で移住の決め手だとか、住んでみてよいところ、あるいは悪いところ、このようなことなどを意見交換されたと聞いておりますが、質問書にもあったように、来年国のほうは移住定住だとか、こういった事業に対しても、取り組むことに対して特別交付税の措置も検討していることをうたっていますので、私は人口減少を緩やかに、やはり食いとめていくためには、町外から美幌に魅力を感じていただいて、来ていただく方を歓迎するということが大事だと思います。

そこで、移住してきた方というのは、私

たちの見えない美幌町のよいところ、悪いところというのは、やはり外の目で、よそ者の目でしっかり見ていると思います。そういった面で、そういった人たちの意見の中に、これから町がいろいろ取り組むべき、重点化する事業の重要なヒントが隠されているのではないかと思います。

ところで、この会合には美幌町の担当者は出席なされていたでしょうか。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） これは、先ほど上杉議員が言われたとおり、町の若者の団体から、まち育出前講座の要請がありまして、担当のほうも行っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） そうすると、移住者の皆さんから、率直にいろいろなヒントになる意見が多分たくさん出されているのだと思います。

それで、私もいろいろなところを見て思ったのは、例えば全国的には廃校を利用して、移住者の起業を支援するカフェをつくるとか、そのような取り組みなどもありますし、美幌町にも実はすてきなこういう紹介のパンフができております。あなたの挑戦応援しますという、起業家した10人の方の取り組みが書いております。

ですから、美幌も非常に魅力あるまちだと思うのです。やはり、こういう人たちがなぜ美幌に来てくれたのか、あるいは美幌に対して今、もう少しこうしてくれると、もっと多くの方が美幌に来てくれるのではないかと、そういう移住者、よそ者の目から見た意見ということ、これからのふるさと納税で今後町が重点化する場合、移住対策みたいなことなども、ぜひ積極的にこういう人達の意見などをもとに取り組んでほしいと思います。

それで、来年度、総務省のほうは重点化したこういう事業に対して、特別交付税の措置をすると一応新聞報道がされておま

す。まだ、中身の詳細はわかりませんが、いわゆる移住者対策などは、重点化事業の一つというように、私は位置づけるべきではないかと考えておりますが、現状町はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 急激な人口減少の中にあって、やはり移住していただくということは、極めて重要なことだと思っております。

そのような中、さまざまな取り組みをしているわけでありましてけれども、一気にこれがふえるということにはなかなかないのですが、ただ、毎年1人、2人とか、そういう形で移住していただいているということで、本当に感謝したいと思っております。

それで、外の目と言いますか、これが極めて重要だというのは、よく言われるのは、よそ者、若者、そしてもう一つは言いませんけれども、そういうように言われているようでありますので、いわゆるよそから入ってきた方の御意見などについては、自分が違うところに住んで、美幌に来て新たな発見があると思っておりますので、そういったことを重要視して、今後とも取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 町長も移住は非常に重要だし、外の人の目というのもこれから大切にしたいということでありました。

今回、若者クラブの皆さんがそういう意見交換の場を、まち育講座を利用してやったということですので、私は移住者に限らず、転勤で美幌町に来て何年か今住んでいらっしゃる方たちの意見というもの、やはりよそ者の目から見て、美幌町のいいところ、あるいはこうしてもらったらもっとよくなるというのは、そういった面でのいろいろな意見をいただくために、町も積極的にそういう方に声をかけていただきたいと

思っております。もちろん、若者が自主的にいろいろなことに取り組むということは素晴らしいことですから、それはそれで、町としてもぜひそういった機会を、特に町長、今車座トークがどのようになっているのかわからないですけれども、待って要請があったからというのではなくて、町長みずからそういう担当職員と一緒に連れて、そういう人たちとディスカッションしながら、まちづくりのヒントをいただくようなことの取り組みも、ぜひ今後積極的に行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私については、車座トークというシステムを持っておりますし、職員については、出前講座というのを持っておりますので、出前講座も住民の皆さんから引き合いが非常に多くて、そういった意味で職員も随分町民の皆さんの声を聞きながら、町政に反映できるものについてはしっかりと反映していくというようなことをやっております。その点については御安心をいただきたいなど、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） ぜひ、やはり美幌で生まれて一度も美幌から出てみた経験がないと、なかなか美幌のいいところとか、特に美幌に限らず、北海道の自然に都会の人がなぜそういう価値を見出したり、感動するのかというのは、我々はふだんそういったものに接しているから、当たり前なものにそういう価値というのはなかなか見出せないということがあります。

そういった面では、先ほどから繰り返しになりますけれども、外から見た人のいろいろないいところ、悪いところということが、今後のまちづくりにつながっていくかと思っておりますので、機会を捉えて積極的にそういった意見交換などの場をつくってほし

いと思います。

まとめになりますけれども、先ほど申し上げましたように、ふるさと納税というのは、今後はやはり使い道に重きを置いて寄附を募って、そのために、先ほど言った美幌町はこんなまちですよと、そしてこんなことをしたいからということで、ストーリー性を持って事業を選んでいくと。そして、寄附してくれた方にしっかりその成果を伝えていくということが、私は美幌のファンをふやすことになると思います。

そのことが、いわゆる寄附額がある程度安定して、そして、そのことによって持続して重点プロジェクトが推進できるということにつながると思いますので、ぜひ寄附者に知らせることについて——私も実は調べてみましたけれども、美幌町のホームページのふるさと寄附金のコーナーを見ると、こういう形で年度ごとに幾らということが書いてあるのですが、そのほかについてどうしているのか実態を聞きたいと思います。

先ほど取り上げた上士幌町というのは、少し細かいですけれども、お金もたくさん集まっているので充当事業もたくさんあるのですが、具体的に1事業ごとにきちんと年度別に細かくホームページにアップしているのです。

私は、寄附者を大事にするという意味で言えば、寄附してくれた方がどの程度リピーターで毎年ふるさと寄附金に協力してくれるのかだとか、そういうデータも知りたいですし、町のほうとして、その人たちにどういう形で情報発信をしているのか、その辺についての現状の取り組みをお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 現在については、それぞれ先ほど27年17事業、28年5事業ということで報告をさせていただきました。これは、事業のほかに事業名でいくつかに分かれている事業もあるので、それらを含めるともう少し多くなると思

ますけれども、こういった事業でこういった中身の事業にふるさと寄附金が充当されていますというような、寄附者に対する周知は今のところ図ることができておりません。

これが今回、後ほど条例改正の提案もさせていただきますけれども、寄附者の意向と、それからうちが今持っている条例上の処分事業、これはなかなか一致していないということがあって、これも含めて条例改正をした中で、今後においては、寄附者にこういった内容の事業に寄附金が使われましてというようなことを、きちんとお返しできるような形での仕組みを考えていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 多分そうすると、リピーターが何人いらっしゃるのか、そういう統計的なデータ分析はとられていないのかどうか、その辺をまずお答えください。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） 現在のところ、リピーターについて調べてはおりませんが、データ上、調べることは可能ですので、今後そういったことを公表することによって、リピーターにつながったというようなデータをとることは可能かと思っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 東川を見ると、やはりリピーターで投資してくれる方が多いです。やはりリピーターに——もちろん、美幌と違ってプロジェクト事業を決めてやっているからそういう違いはありますけれども、美幌もそういったことを今後取り組みたいということですので、ぜひ美幌のよさを知ってくれて、毎年協力していただける、そういうリピーターをふやすという意味では、今後そういう事業の成果についてホームページを見てくださいますと言っても、そう簡単には見てくれないと思うのです。

ですから、そういった面で何らかの方法で寄附者に情報発信をするような手法についても検討していただきながら、いずれにしても美幌町の熱い思い、そして理念に共感していただいて、平成30年度に町が新たに取り組もうとする重点化した事業に、29年度はどれぐらいの寄附金が集まるかまだわかりませんが、それを上回るような美幌町の思いを全国に発信できるように期待をして、この質問はまず終わりたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 寄附していただいた皆さんに成果をお知らせするということは、当然のことだと思っております。

それで、いずれにいたしましても、従来型の併用型といいますか、併用をして事業化したものと、従来のように、自由に寄附を受けられるような体制をとると。これを併用型と言っていいかどうかはわかりませんが、あえて言うならば併用型と言わせていただきます。

それから、いずれにしましても、差別化を図らなければいけないということであり、そうした意味から、美幌の特色をしっかりと訴えていきたいと思っております。

それと、リピーターの話ですけれども、毎年、多くの方が私どもの町に、30万円、10万円、20万円と寄附をしていただいております。本当にその点については、感謝を申し上げたいと思っております。私自身考えると、リピーターで毎年30万円というのはかなり大きな金額になると思いますので、そういったことで毎年いただけることについては、本当に改めて重ねて感謝を申し上げたいと思っておりますのでございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） それでは、2項目めのふるさと人財バンクのほうに移りたいと思います。

先ほど答弁いただきまして、1年半前に入手方法や情報管理、活用方法などを総合的に検討したいという答弁いただいています。

それで今回、美幌観光物産大使の見直しを行って、ゆかりのある方を新たに大使に任命されたということで、そこは一步前進の評価をいたしますけれども、ところで、この応援大使というのは何人になっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 応援大使でございますが、現在10名でございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 先ほど言ったように、入手方法、情報管理、活用方法を総合的に検討するということでありましたが、この1年半の間に、具体的に何をどう検討して、この観光大使でゆかりのある方を新たに任命したということはここで評価しますけれども、今申し上げた方法や情報管理、活用法というのは、具体的にどのような検討をこれまでされてきたのか、その詳細について御説明いただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今御質問のあった、具体的に情報の入手方法等々を含めてどのような検討がされてきたのかということでございますけれども、率直に申し上げますと、詳細について具体的な検討をしてきていないというのが実情でございます。ただ、こういった形の応援団づくりというのは、必要であるという認識は持っておりますので、前回の答弁と同じになるかもしれないですが、答弁にもございまして、今後いろいろな形で人材発掘と情報収集を図りながら、こういう人財バンク、そしてネットワークづくりを進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 極めて残念です。検討するという答弁をいただいた以上、やはりいろいろなことをやった結果、現状ではここまでしか今のところできていないという答弁でしたら私は納得しますけれども、そこが、入手方法だとか、もちろん個人情報の管理とかは大事なことです。

ですから、そういう答弁をしていただいているにもかかわらず、この間何ら手をつけていないということは、町長、一般質問に対する情報管理、進行管理というのは、町長自身はどのように指示されているのでしょうか。こういう答弁したことに対しての進行状況についてお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 定例会の終了後、一般質問についてはとりわけもう一度、再度、答弁内容、そして質問内容を含めて、改めて部局長と確認をしながら指示しております。

これについては早急にやるように、あるいはこれについては何年までにできるのかというようなことも含めて、しっかりと指示しているつもりでおります。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） そうすると、こういうふるさと人財バンクについては、町長が期限を付していつまでにというような指示はされていないという理解でいきます。

残念なことですが、ところで、私もこの質問を以前にしたときから、いろいろな形で美幌町出身者で活躍している人がインターネット上に結構出てくるのです。そういう調査ぐらいはしていらっしゃるでしょうか。

○町長（土谷耕治君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） 振興局のほうから、そのような美幌で活躍されている方、あるいは美幌出身でこういうことをやっていますということの情報が入っておりますので、その辺のことについては受けと

めているところでございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 要は、具体的にそれではどういう人がいるかというところまで、個人名を上げてまできちんとリスト化したものは、現状はないという理解でよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） そのとおりでございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 私がざっと調べてみても、個人の方もいらっしゃいます。特に有名な方では、文化功労者でもあった元札幌大学学長の山口先生だとか、医療大学の浅香先生とか、大学関係でいけば札幌学院大学学長の鶴丸先生だとか、筑波大学の佐藤先生、それから姉妹都市交流では、ゆかりのある山木先生とか、大学関係でも結構いらっしゃいます。このほかにもまだまだいると思いますが、なかなか調べ切れませんでした。

特に多いのは、スポーツ関係で活躍している方がたくさんいらっしゃるのです。これはもう町長も御存じのように、オリンピックだとかパラリンピックを中心に多くの方が過去も含めて、現在もやっておりますし、あるいはゆかりのある方言えば、今もテレビのウェークアップのコメンテーターをやっている、元美幌高校に在籍をしていた読売新聞の特別解説員をされていた岩田さんだとか、あるいはゆかりと言えば、ここに2年ほど来ていただいた石原まき子さんも、裕次郎さんの奥さんですけども、美幌峠のことをこよなく愛してくれて、いろいろな形で美幌のことを思っていておりますから、ぱっと見ても美幌のゆかりの人は、ネット上でも結構出てくると思うのです。

私は、これ以外にもたくさん美幌町出身

者で、まだまだいろいろな形で活躍している方いらっしゃると思いますので、前にも言ったように、まずは調べることから始められると思うのです。

それをどうこれからまちづくりの中に生かしていくかということで、そういう調査をやはり速やかに方法を決めて取り組むべきではないかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今お名前を挙げていただいた方含めて、多くの皆さんが美幌町出身だということで御存じの方がたくさんおられると思いますけれども、ただ、それぞれに事情があったりしますので、美幌の観光大使、あるいはふるさと応援大使になっていただけないという事情もあったりします。

例えば、岩田さんあたりは、美幌町に高校3年の夏までだったと思いますけれども、それまでおられて、それまでお父さんの転勤で各地を回ってきているわけです。ですから、美幌だけを出身地と言えないという事情も含めて、例えば卒業したのは森高校だということで、森町に対する配慮もあるのではないか、あるいは旭川に対する配慮もあるのではないか、そのように思っております。

それで、美幌町出身と言っただけでも、我々としては非常にありがたいということで、つながりがそこできると。そして、観光物産大使だとか、ふるさと応援大使になっていただけても、美幌のことを深く思って、マスメディアを通じて言えない部分を広く違う場面で言っただくことも極めて重要だと思っておりますので、御理解のほどお願いをしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） ですから、私は何を言わんとしているかという、いろいろ

な事情があって登録ができない方は、それはそれでやむを得ないのです。

だけど、どれだけの人が美幌町出身、あるいは美幌と御縁があって、いろいろな形で美幌をふるさとのように愛してくれて、何かあれば力を貸してあげたいという人が、多分たくさん埋もれて、我々が気づかないだけでいると思うのです。そういう人たちがどの程度いるのかということ、まずリストアップするというところからぜひ始めてください。

観光物産大使が悪いというのではなくて、それはそれで協力してくれるありがたい応援団ですからいいと思うのですけれども、ぜひ美幌出身に限らずゆかりのある方、岩田さんは以前に講演で美幌に来ていただきました。町長が言うように美幌町出身とか、森町が卒業だとか、私はそのことを言っているのではなくて、美幌と御縁があったのです。そのわずかな期間でも。その御縁を生かしながら、何か機会あればぜひまた専門的な立場で美幌に来て講演してほしいとか、そういう御縁を私は大事にしていくということが大切かと思えます。

例えば、先日びほーるで古武道10年祭というのが取り組まれました。私もなぜ古武道というのかわからなかったのですけれども、尺八の藤原道山さんが来ておられて、それで、藤原さんは10数年前に町長も御存じだと思いますが、美幌国際子ども芸術祭でタマネギ倉庫で講演をしたことが御縁だったのです。その御縁を大事につなぐ人がいたから、こういう形で今回チェロとそれからピアニストと3人の男性の人たちの古武道というのが10周年で、全国ツアーの中に美幌を選んでくれてやってくれました。

ですから、やはり挨拶の中で、また来年も美幌に来たいというお話もしていただいておりますし、あるいは美幌町には長い間外国人留学生をホームステイで受け入れている事業ということで、国際交流推進委員

会が長年取り組んできていろいろなと聞きますと、もう既に優秀な留学生の方などが母国に帰られて官僚になったり、それぞれの立場でポストについて活躍しているという方もいらっしゃると思いますので、やはり出身者に限らず、美幌町との御縁をいただいた方をいろいろな形で、まちづくりで応援をしていただける方をこれからできるだけ早く拾い出しをしてデータベース化する、そして了解を取った方はホームページに載せて、こういう方が美幌を応援してくれているのですというようなことを町民の皆さんに知らせると。そういうことを、私はまちづくりの一つのパワーにしていくべきではないかということでの今回の質問でございますので、町長がふだんおっしゃるスピード感が、どうもこの取り組みに対して、私は少し弱いのではないかと感じますが、町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 行政だけで情報を全て仕入れられるかということになると、なかなか難しいと思いますので、議員各位もさまざまな立場でおつき合いがある方も多分おられると思いますので、そういった情報を寄せていただきながら、町民の皆様にも訴えながら、美幌の応援団としてより広い範囲の方に協力をいただきたいと思います。今後とも、鋭意努力をしてみたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん、

○4番（上杉晃央君） 東川のことばかりを言うのもあれなのですけれども、先日視察をした際に松岡町長のほうから、ぜひ皆さんこの映画を見てくださいということで、写真甲子園0.5秒の夏というのを、町長みずから宣伝しておられて、私は封切り後、何日かたってから北見のイオンシネマで見えてまいりました。

写真甲子園はこととして二十四、五回目ですけれども、10年ぐらいたったところに、

たまたまこういう映画の話も出て、当時は夢みたいな話だったということですが、その思いを今回監督いただいた菅原監督に話したところ、その夢が現実になって実現できたという話をお伺いしました。

また、この映画の主題歌や挿入歌は、北海道出身の大黒摩季さんが快く協力してくれたと。あるいは、この映画のPRのために、親交のある加藤登紀子さんが自分のコンサートで、ぜひ写真甲子園を皆さんごらんくださいというPRをしてくれたというようなことを町長から伺っております。

まさに、出身者でなくても御縁のあった方の力をかりて、熱い思いを持ち続けて取り組んでいくと、やがて私は夢が現実になってくるという可能性だけはあるかと思えますので、最後の締めくくりにしますが、町長、ふるさと出身者、それからゆかりのある人たちの私の質問について、どういう人がいらっしゃるのかということ、もちろん町長おっしゃるよう行政だけではなく、広く町民の皆さんから情報を集めていただきながら、その後、先ほど答弁のありました情報管理や活用方法について、期限を付して町長のほうから取り組んでいただくような指示を出すことを、町長の決意としてお持ちでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） インターネットを通じたり、いろいろな調べはすぐできると思いますので、すぐできるものについてはすぐやるというようなことで、取り組んでまいりたいと思っております。

それと、美幌出身者であろうが、美幌に縁ある方であろうが、美幌出身であります、あるいは美幌と縁がありますと、はっきりと胸を張って言えるようなまちづくりをしっかりとしていきたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） まずは、そういう

情報を集めること、例えば、目標として30年度にはそういう情報収集方法をきちんと行政側で決めて、そしてそれを外にも情報発信しながら集めて、その後、先ほど言った情報管理をどうするかだとか、もちろん本人の了解をとらないとできないことから、そういったことスケジュールを定めて、ぜひこういう取り組みによって、行政や美幌に住んでいる人たちだけの力だけではなくて、ふるさと納税もそうですけれども、やはり外の方の力もかりながら、町に元気を取り戻していく、そういったことが私自身は必要だと思います。

そういった面で、町長からもいろいろな形で指示するときに、もちろん期限を付せないこともあるかと思えますけれども、できるだけ職員に指示する時には、いついつころまでという期限を定めることによって、職員も当然取り組みの仕方が——私は職員の経験もありますから、有効だと思いますので、ぜひいろいろな懸案がたくさんあって全て期限を付してはできないかと思いますが、美幌町の活性化のためには、いろいろな人の力をこれから借りていくということが大事かと思えますので、ぜひもう一度、この取り組みを指示していただいて、平成30年度には具体的にどういう人がいるのかということ調査する決意があれば、お示しいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） いろいろな人のお力をかりないと、これはできないことあります。全て町政は、いろいろな人のお力をかりないとなかなか難しいというようなことあります。

これは、我々が日常的に仕事をして経験していることありますので、そういった意味からもこの観光物産大使、あるいはふるさと応援大使をやっていただいている方について、あるいはそういう職についていないで、美幌町出身だとはっきり言っていない方、あるいは美幌と縁がある

ということをはっきり言っていただいている方については、しっかりと対応していきたいと、そのように思っているところでございます。

それと、私はいつも言っているのですけれども、できることはすぐやろうということは、日常的に言っているつもりでありますので、なお届いていない部分については、しっかりとそういった指示の仕方をしてまいりたいと思っております。そして、時間のかかるものについては、いつまでにできるというようなことも含めて、それはしっかりと皆さんにお知らせしなければいけないと、そのように思っていますので、そういった指示をしっかりと今後もしてまいりたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 町長に今、再度まとめてしっかり指示してやりたいということを知りましたので、ぜひ声をかけることによって、ふるさと美幌にもっともっと協力したいという方も、私の耳に入っている中でも数人いらっしゃいます。ですから、そういう人との御縁を行政として仕事上の付き合いだけではなくて、個人的な付き合いもやはり大事にしていきながら、縁を大切にしていくことが、恐らく今後のまちづくりにも、どこかで大きな力になってくれるかと思えます。今まで御縁をいただいた方との縁を今後も大事にしながら、今後、美幌というふるさとに帰ってくる方もいらっしゃると思っておりますので、そういったものの受け皿だとか、あるいは、美幌町の発展のためにいろいろ提言したり、情報提供や力添えをしたいという方の力を積極的にかりて、今後、町の努力によって、そういった形が見えることを期待してこの質問を終わりたいと思えます。

○議長（大原 昇君） これで、4番上杉晃央さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は11時10分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君）〔登壇〕私は、通告しております3項目につきまして、以下質問いたします。

最初は、子供医療費助成の拡充についてであります。

私は、かねてから子供の医療費無料化（入通院とも中学校卒業まで）を求めてまいりました。また、町議会も政策提言で、少なくとも中学校卒業までの医療費無料化を求めてきたところです。

ことし3月議会での私の質問に対して、土谷町長は、どの水準まで拡大するか、検討時間をと表明されましたが、新年度における子供の医療費無料（助成）拡大の予定をお伺いいたします。

2項目めは、国民健康保険税徴収の執行停止についてであります。

生活困窮世帯に対する国民健康保険税徴収の執行停止について伺います。

美幌町では、生活保護世帯にも国民健康保険税滞納額の支払いを求めていたことから、私は、著しい生活困窮者に対しては、国民健康保険税徴収の執行停止を求めてまいりました。

国税徴収法153条で、滞納処分の執行によってその生活を著しく窮迫させる恐れがあるときは、徴収の執行停止ができる旨の規定がありますが、美幌町での生活困窮者に対する国民健康保険税の執行停止基準及び現実の執行停止処分の状況、過去3年程度はどのようになっているのかお伺いをいたします。

3項目めは、農業者の健康状況についてであります。

農業者の平均寿命が非農業者よりも男性で8.2歳、女性で1.6歳長く、後期高齢者医療費も非農業者の7割との注目される調査結果を堀口健治早稲田大学名誉教授であります、11月3日付け全国農業新聞で公表されております。

農業者が長寿で元気なのは、自然や市場条件、季節に合わせて考えながら体を使う労働を理由に挙げています。

調査地の埼玉県本庄市では——これは、本庄市が行ったのではなくて、調査が埼玉県本庄市という意味であります、大規模な5,719世帯でのアンケート調査が教授のもとで行われておりまして、引退年齢と引退後の余命などから、農業者は健康寿命と平均寿命との差が短いとの結果を得ています。

本州（埼玉県）をフィールドとする実態調査と北海道の条件の相違はあるとはいえ、農業を基幹産業とする当地としては大変注目されます。

そこで、次の2点についてお示しいただきたいと思っております。

3Kなど、労働環境の悪さが流布されている中で、農業者の健康、寿命に関する調査は、大変貴重なものだと考えております。美幌町として、同種の調査結果があればお示しください。

また、未調査であれば、全町調査を行う考えはないか伺います。

2点目は、堀口教授の調査は継続中ですが、明らかになった部分を通して、市民農園を含めて、農業従事者が健康長寿と証明されたことから、大都市圏の労働者や定年退職労働者などへの移住促進情報として積極活用すべきと考えますがいかがでしょうか、伺います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 大江議員の質問にお答えを申し上げたいと思っております。

初めに、子供医療費助成の拡充について

であります、平成26年12月に町議会から政策提言された中学校卒業までの医療費無料化については、重く受けとめ考えてきたところであります。

一方、医療費助成は、恒久的に多額の財政負担が伴い、後世に負担を強いる課題でもあることから、導入に際しては慎重に検討を重ね決断をしなければなりません。

これまでも、対象年齢の拡大については検討を重ねており、昨年8月より入院の対象年齢を小学校卒業から中学校卒業に拡大し、医療費助成額の推移を見守ってきたところであります。

こうした中、本年3月の定例会で答弁した医療費助成額について、平成28年度数値に改めて置きかえた結果、通院助成枠を小学生に拡大した場合は約1,500万円、さらに、中学生まで拡大を図った場合には約2,200万円と試算したところであります。なお、子供の数やその時々流行性疾病などから、一概に医療費助成額の増減を評価することはできませんが、少なくとも出生数が減り続けている事実には変わりはありません。

このため、引き続き手綱を引き締め、総合的な少子化対策に取り組んでいく必要があると認識しているところであります。

以上のことを踏まえ、御質問の新年度における子供の医療費無料（助成）拡大の予定については、通院に係る医療費の対象年齢を現行の就学前から中学校卒業まで大幅に拡大することとし、平成30年度の実施に向けて取り進めていく考えであります。

いずれにいたしましても、市町村の財政力格差が医療費格差につながってはならないことから、子供の医療費助成に関しては国の責任において早期に制度化されるよう、さらに、市町村間の連携強化を図りながら、あらゆる機会を捉えて国や道に対して要望してまいります。

次に、国民健康保険税徴収の執行停止についてであります、美幌町における生活

困窮世帯に対する国民健康保険税の滞納処分の執行停止につきましては、国税徴収法第153条及び地方税法第15条の7を根拠に、現在は生活保護世帯について、基本的には滞納処分の執行によってその生活を著しく窮迫させる恐れがあるものと判断し、個別の納付相談を行い、必要な説明も行った上で滞納処分の執行停止を決定しています。

滞納処分の執行停止の状況であります。生活保護世帯の国民健康保険税の過去3カ年における滞納処分の執行停止件数につきましては、平成26年度4件、平成27年度1件、平成28年度4件となっています。なお、本年度についても、7件について本年度末に執行停止を行う予定として、現在手続の準備を行っているところであります。

今後におきましても、個別の納付相談を行いながら、生活状況を十分に把握の上判断してまいりますので、御理解のほどよろしくをお願いをいたしたいと思っております。

次に御質問の、農業者の健康状況についてであります。

最初にお尋ねの農業者の健康、寿命に関する調査結果があればお示しくださいについてであります。本町では、農業者に限った健康、寿命についての調査は実施しておりません。

次に、全町調査を行う考えはないかについてであります。本町では現在、平成30年度からの第Ⅲ期健康増進計画を策定中であり、昨年10月に策定のためのアンケート調査を実施しました。その内容は、調査対象者を乳幼児期から学齢期、成人期及び高齢期とし、2,342人に配布し1,066人から回答を得たところであります。

アンケート内容は、栄養・食生活や運動、休養・こころの健康など6項目について調査したところであり、改めて全町調査を行う予定はありません。

本町の平均寿命及び健康寿命については、平成25年3月策定の北海道健康増進計画

の資料で公表しておりますが、平成24年度厚生労働科学研究費補助による健康寿命における将来予想と、生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班による健康寿命の算定方法の指針に基づく算定により、平成22年の数値で、平均寿命は男性80.35歳、女性86.27歳であり、健康寿命は男性78.87歳、女性83.26歳となっております。

健康寿命の延伸を目指し、農業者に限らず、全町民が長生きを楽しむことができるよう、第Ⅲ期健康増進計画を策定し、健康づくりを推進したいと思っておりますので、御理解のほどよろしくをお願いをいたしたいと思っております。

続きまして、2点目の大都市圏の労働者や定年退職労働者への移住促進情報としての積極活用についてですが、移住者あるいは2地域居住希望者との相談の中において、多数の方が家庭菜園を含む農業関連に興味を持っているのが実態であります。

農業従事が健康長寿であるとの認識につきましては、それぞれの農業形態や就業日数等により差異が生じてくるものと思われませんが、農業者と非農業者における違いの要因が明らかになった点については、研究価値が高いものと思われていることから、そのデータ等の調査、研究を実施してまいりたいと考えております。

その結果、一般的に農業者と非農業者との健康寿命の違いが、本町の農業や市民農園などにおいても該当する場合は、積極的な活用を図ってまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくをお願いをいたしたいと思っております。

以上、答弁をさせていただきました。よろしくをお願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 再質問を順次行ってまいります。

子供の医療費助成の拡充について、答弁

の中で新年度から入院に続いて、通院も中学校卒業まで助成を拡大するという方向性が示されました。このことについては、大変貴重な前進だと受けとめております。

一方で、現在の制度は無料ではありません。助成制度ということでありまして、5%の本人負担を伴っているという内容でございます。

3月議会での試算は、中学校卒業まで通院医療費の助成を行うためには、3,200万円必要だということございました。それで、今回、追加は2,200万円だということで、その差は若干ありますが、助成額が予定よりも少なくなるということについては歓迎であります。

そこで、お伺いいたしますが、試算の過程で、今回中学校卒業まで通院の助成を拡大した場合、2,200万円だということですが、自己負担なしで中学校卒業まで完全無料化に要する町の負担は、検討過程の中でどの程度の金額になったのか、お示しをいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいまの完全無料化に対する試算の御質問でございますが、乳幼児医療に関する部分で中学校卒業までにつきましては、今現行制度で2,200万円と御答弁したところでございますが、この部分、個人負担の0.5割分を無償化した場合は、約800万円と試算しております。

ただ、乳幼児医療だけ完全無料化にするという形には、ほかに同位である、ひとり親医療と重度医療の医療費助成がありますので、乳幼児を完全無料化した場合には、そちらも同じ対応をしなくてはいけないということで、そちらの分を含めると、現行制度の2,200万円以外に、1,570万円の負担が、完全無料化の部分に対して必要だというように試算しております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 子供の医療費無料化に要する費用という点で、平成28年度の決算では、町の負担額は1,434万1,000円余りということで、資料が示されております。これに対して、追加2,200万円とプラス1,570万円ということで見れば、大体全容は把握できるということよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいま大江議員がおっしゃったとおりでございます。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） そうしますと、美幌町の総体の予算は、中学校卒業まで完全無料化が行われれば、5,100万円程度の予算を伴うということだと思います。

そこでお伺いします。美幌町は、これまで数次にわたって、乳幼児医療費の助成を行ってまいりました。最も町の負担額が多い年度というのは、一体どれぐらい町として乳幼児医療費の助成を行っていたのか、数字でお示しいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいまの部分ですが、乳幼児医療費の助成制度で、過去に一番負担が大きかった年度はということだと思いますけれども、今こちらにある資料の部分につきましては、平成11年度におきまして、医療費助成総体としまして6,521万9,804円という決算額があります。

これに対しまして、収入、道の補助金がありますので、そういうものを引きますと、実際の町の一般財源といたしましては、町負担としては4,862万6,848円が過去における負担額の一番大きい年というように捉えております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） この金額は、先ほど2,200万円に800万円ほど追加にな

りますよということで、追加3,000万円、プラス現在1,434万円程度ということに対応する数字だと思います。

その他の制度にも波及するので、5,100万円ぐらいに膨れますというのとは違いますよね。美幌町乳幼児医療費助成事業の推移という中で出てきている数字なので、多分そうだと思います。

そうなりますと、平成11年度に4,862万6,000円程度町が負担していたという金額と、完全無料化に要する費用というのは、ほぼ拮抗すると、あるいはそれ以下かもしれないというように思われます。

今回は前進したので異を唱えているのではなくて、もう少し努力をすれば、完全無料化も視野に入ってきたのではないかという思いで質問をしているわけです。

そこで、その部分の確認とあわせて、実は、厚労省の担当に最近の乳幼児医療費無料、あるいは助成の実施状況がないかということでお聞きいたしました。残念ながら昨年は11月18日に速報値が出されたのですけれども、ことしは現在調査中ということで、一番新しいのは、ことし4月1日現在の確定値しか示されていないので、ほとんど速報値と変わりがない状況です。

そこで御紹介しますが、市区町村における実施状況は、所得制限、一部自己負担の部分だけ御紹介しますが、所得制限を設けていないというのは82.3%、一部自己負担、美幌町は5%の自己負担がありますが、自己負担なしが61.5%ということで、体制は自己負担がないという方向に急速に変化しているという状況であります。

大きく前進したのは評価いたしますが、そろそろ全国水準に向けて、さらにもう一歩努力されたいと。しかもその水準は、決して過去の美幌町の施策との中で見ても、特別に多額ではないのではないかと思うのですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 0.5割を自己負

担としておりますので、これについては先ほど民生部長が答弁したように、約800万円、もう少し詳しく言うと785万9,000円というような負担になってきます。それに加えて、重度心身障害児の方、ひとり親の方も含めると、さらに金額はかさむということでもあります。

一方、交付税含めて最近の状況を見ますと、非常にトップランナー方式の採用2年目であるとか、そういった意味で大変厳しくなっているというのが現状だと思いますし、また、美幌町で納税者の方の所得割件数も減ってきているという状況の中、やはり相当重い決断だったし、これから0.5割までやるということになると、相当重い金額を背負うということになりますので、いずれにしましても、これは前から言っているように、国の責任において、しっかりとやってほしいというようなことを、機会を捉えてこれからも力強く訴えてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくをお願いをいたしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 状況は、税収なども含めて変わってきているという状況を踏まえて、一定の理解はしたいというように思います。

これで最後にしたいと思うのですが、国に対して、ぜひ子育て支援という角度から、子供の医療費助成の抜本的な拡充を求めているのだと思うのですが、あわせて、現在道の補助制度の上で展開されているのも事実です。

それで、いただきました資料の中で、先ほど平成11年度という数字が出ましたが、もっと高い年度も実はあるのですが、11年度をベースにして、道費がどうなっているかを見ますと、対象の子供の数が72%に減っていると、3割ほど減っているのですが、道の補助額は58%弱ということで、

さらに減っているということです。

町は思い切って今回予算をふやすという状況でありますので、ぜひ現在の道の補助のレベルを、あわせて道に対して抜本的に引き上げろということをぜひ迫っていただきたい。限られた時間ですので、このことだけ申し上げたいと思うのですが、この部分だけ、町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 国にももちろん、道も平成11年度で1,600万円、平成28年度で943万2,000円ということで、大幅な減少率ということになっております。道に対してなかなか物を言うというのは、今の現状をわかっているだけに厳しい状況でありますけれども、引き続き、こちらも厳しいということで、親が厳しい、子も厳しいということで、子が厳しいのに親は何を見捨てるのかというようなことも含めて訴えてまいりたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 町民にとっては、道政というのはほとんど予算を意識しないのですが、道民1人当たりと町民1人当たりということで、1人当たりで見ますと、町の一般会計と道の一般会計予算は、ほとんど同額です。その中で、子育て支援に対して本気で取り組みというのは、決して無理な話ではないというように思いますので、国とあわせて、道に対して、町の負担を実質的に減らしていくという意味も含めて、ぜひ御努力いただきたいと思っております。そのことを申し上げて、次に進みます。

国民健康保険税の執行停止にかかわって、御答弁をいただきました。

今回の答弁は、現に生活保護受給中の方の国保税滞納処分の執行停止の数字が示されたところでございます。

現在、生活保護受給者は、年度初めで248世帯と伺っておりますが、この中で、国保税滞納世帯数は幾らあるのでしょうか。

伺います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 生活保護世帯の中の国保税の滞納世帯数が、平成28年度末で16世帯、29年度末の予定では17世帯という形になっております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 今回の町の答弁は、生活保護受給中の方に限定された数字であります。

そこで、私は、ことし3月3日の参議院予算委員会、同じく6月8日の参議院厚生労働委員会で注目される質疑が行われまして、その中で、これは生活保護世帯だから減免するというのではない御答弁が示されております。

時間が全然ないので紹介し切れませんが、要は、担当の局長から示された見解は、国税徴収法施行令34項において、一月ごとに計算すると納税者本人につき10万円、生計を一にする親族があるときは、これらの者1人につき4万5,000円を加算すると。例えば、2人の場合は14万5,000円ということで、それ以下の暮らしであれば生活困窮世帯であって、このレベルを割り込むような世帯に対して、国税も含めて徴収しないという基準が示された上で、国保税徴収に際してこの金額、あるいは考え方などについて、市町村に対して徹底するという中身となっているわけです。

これに対しては、6月8日の塩崎厚労大臣も、実際に保険料を徴収するとき、このときには定職の方の生活に影響が及ばないように、生活困窮の場合の滞納処分の停止の制度を適切に活用することが重要であると考えており、低所得の方々に配慮したきめ細かな対応を行うよう、市町村にも徹底してまいりたいと、このように答弁をしております。国会での答弁にとどまっていられないというように思います。

そこで、美幌町として、税の徴収に対し

て何を基準にして徴収しているかという要綱があるというように思いますが、私の理解では、生活が困窮なことを理由にして減免するということには、これまでの要綱ではなっていないのではないかと思います、いかがでしょうか。

町税条例の157条の1項は、災害その他特別の事情が発生したときには減免ができるということで、恒常的な生活困窮者に対しては、対応されていないというように思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今、大江議員おっしゃるとおり、条例の第157条第1項の規定でいけば、これは国保税の規定でございますけれども、第1項の中では、天災その他特別の事情がある場合において減免を必要とすることを認めた者ということでございます。

もう一つ、157条の第1項第3の中に、その他特別な事情がある場合という規定がございますので、この中で生活困窮者等については、いろいろな形での納税相談の中で考えていくというような形になっていると思います。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 私は、委員会の会議録を詳細に見ました。あわせて、市町村に対して指導する場合は、国が直接乗り出すわけでもないだろうということで、北海道庁に経過をお聞きいたしましたら、資料をいただくことができました。

それによりますと、ことし8月の段階で、担当者会議が行われているのかと思うのですが、8月4日、国民健康保険制度改革の施行に向けて、その中の第3部の105ページに、国保険料（税）の滞納処分にかかわる留意事項というのがあって、ここでやったのだというように思うのですが、美幌町にも、この国の見解、それから最低限度の金額や考え方などについては伝わって

るはずだと思います。

事前にいただきました美幌町税減免取扱要綱の中では、まだ内容の変更が行われていないというように思うのですが、この会議で日付は正確だろうと思うのですが、いずれにしても道を通じて国の見解が示されて、それに基づいて条例は市町村が判断するのでということにはもちろんなっていますが、この考え方については、生活困窮者に対する配慮を初めて示した金額ということになっているので、町としても尊重すべきだと思っております。

この会議、あるいはこの水準、金額などについては、伝わっていると思うのですが、取り扱い上はどのようにされているのでしょうか。あるいは、される予定なのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 大変申しわけないのですが、私は10万円、4万5,000円の金額について、把握はしておりませんが、もしそういうことで北海道のほうも含めて一定の基準を出されているということであれば、そういうことを考慮しながら、要綱の改正が必要であれば改正をすることになるかと考えております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） ぜひ憲法25条をベースにして、さまざまなセーフティーネットが張られている中の一つだと思いますので、これは積極的に対応していただければと思います。

それで、先ほど第1回の御答弁の中で、執行停止は生活保護世帯に限って行われているということを承知いたしました。

そこで、今年度の初め、248世帯の生活保護世帯であります、実は生活保護世帯だからではなくて、その水準が生活費を下回らないというのが国税徴収法施行令の基本の考え方なので、現に生活保護を受け

ていなくても、そのネットは適用されるべき水準だと思います。

そこで、調べてみましたら、日本の生活保護の捕捉率、対象となる人たちを分母にした場合に、どれぐらいの人たちが生活保護を受けているかというのを、これは日本弁護士連合会が出している数字で、日本の場合は15.3%から18%程度ということで、5分の1よりも下回る生活保護の利用率というのか、生活保護で救われていると。ちなみに、フランスでは91.6%だとか、イギリスでは90%だとか、ヨーロッパ諸国では捕捉率は非常に高いのですが、日本はまだまだ生活保護世帯だからどうするだけではなくて、その周りに大変多くの同様の低い生活費の方々がいらっしゃるということで、私は248世帯の、例えば5倍といたしましても、1,000世帯を上回る同じような方々がいらっしゃるというように思っております。

そこで、現実の対応としまして、生活保護世帯以外のレベルの方々に、国保税の執行停止をされている例というのは、現実にはあるのでしょうか。

生活保護世帯であるかどうかということで見ているのか、あるいは、担当保険局長が示されました——これは差し押さえ基準とも合致するのですけれども、納税者本人10万円、家族1人につき4万5,000円を追加するというような、この金額で線引きをして、それ以下の方については執行停止を行っているのかどうか。これもあわせて聞かせてください。

○議長（大原 昇君） 税務主幹。

○税務主幹（関 弘法君） ただいまの御質問であります。納付相談を基本としまして、あらゆる状況を把握した中で、生活保護世帯以外の生活困窮者と認められるものにつきましても、執行停止を行っているところあります。

なお、平成26年度につきましては14件、そのうち生活保護が4件、27年度に

つきましては43件、うち生活保護が1件、28年度につきましては33件、うち生活保護が4件、そういったこととなっております。以上です。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 納税相談なので、その中で示されると思うのですが、町は減免をしようとする場合には、本人の申請が原則になっているのですが、全て本人からの申請を求めているということでしょうか。

○議長（大原 昇君） 税務主幹。

○税務主幹（関 弘法君） 納付相談の中におきまして、それぞれ生活状況をお互いに確認しながら行っております。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 減免につきましては申請行為でございますので、基本、本人からの申請に基づく減免という形になります。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 町民はこの基準が示されていませぬので、申請のしようがないというのが実態だと思います。

時間の関係上はしよりますが、実は決算審査の過程で、毎年国民健康保険税の所得階層別滞納状況を議会としてはいただいております。

ここで所得ゼロ、所得がありませんという世帯は、平成27年に1,000件を超えましたが、最近では980件から970件ぐらいの世帯数で、約1,000世帯近い方々が、所得がないけれども国保税の課税対象になっています。ちなみに平成28年度では、987世帯で、滞納が63世帯という状況になっていまして、所得がなくても課税される、大変厳しいという状況が見てとれます。

国会の委員会のやりとりを見てみますと、

課税世帯であっても、実は10万円と家族1人ふえれば4万5,000円の基準を下回るといふ世帯があるのだと。こういう部分についても対象となるというようなことで、そういうように見ていきますと、例えば平成28年度決算で、無所得が987世帯、課税所得33万円以下273世帯、40万円以下57世帯ということで、若干の課税世帯の所得の部分も含めて、結構対象は広がっている可能性を持っています。

そこでお伺いいたしますが、国民はそのことを知らされていないのです。どうなれば自分の暮らしが、国が定めた基準と比べて自分はそれよりも下なのか上なのかを示されないと、申請のしようがないという状況になっているので、具体的にわかるモデルを示す必要が町としてもあるのではないかと思います。

受け皿としての減免の要綱を変えるだけではなくて、その適用を受けるには、例えば年金なら幾らの水準ですよと、あるいは、仕事をしていれば幾らですよというようなことで、一定のモデルを示していく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 基本的には、先ほど税務主幹がお答えしたとおり、生活の困窮度合いを確認しながらということを取り扱わせていただいておりますけれども、その所得ゼロが生活困窮者に全て該当するかどうかという問題もあろうかと思います。そういった意味からいけば、納付相談等々を踏まえて、納税通知書発布のときには、困るような場合については相談に来てください、あるいは電話をくださいということも通知を差し上げておりますけれども、それぞれ個々に応じた中での対応ということになるかと思いますので、なかなか一定のモデルというのは難しいというように思っております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 活用できる財産があれば、当然それは活用していただきたいという指導が入るのは承知をしています。ただ、合わせて、現実にも生活に困窮しているけれども、自分が社会的なレベルの本当に著しく生活が困窮している世帯という、このレベルを認識していかないと、どの時代でもそうですけれども、いや仕方がないということで、美幌町も今、税とか使用料などの徴収で、一生懸命頑張っておられるので、基準が示されないとお互いに誤解が生まれてくる可能性を持っています。一生懸命だけに、現場でトラブルが起こらないようにするというのは、町の執行部としての基本的な姿勢なのだろうというように思っております。

この部分は最後にしたいと思うのですが、先ほどの参議院の委員会のやりとりと答弁の中身は、町にも伝わってきていると思いますが、国保実務というものの中にも結構きちんとして示されているので、ぜひ美幌町における憲法25条ベースにおいて、どう適正な徴税業務を行うかということで、大いに工夫もしていただきたいし、研究もしていただいて、必要な要綱等の改正はぜひ早急に行っていただきたいと思うのですが、最後の質問にいたします。町長から御答弁をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 国会の委員会の中でいろいろとお話がされたということも踏まえて、改善できるものについてはすぐ改善をしていきたいと思っておりますけれども、今回の問題は、生活保護というセーフティーネットと、それと同類のような同等の所得しかない方についてどう扱っていくかという問題だと思いますので、いずれにしましても、これは世界に冠たる国保制度と言われておりますので、これをしっかり守りながら、そういった低所得者の方についてはそういう制度も踏まえて、しっかりと納税相談等当たっていききたいと思ってお

りますので、御理解のほどよろしくお願いをいたしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 持ち時間はあと5分ということで、農業者の健康状況というか、農業者は長寿で健康という大変貴重なデータが示されました。

それで、調査をされた堀内教授にお尋ねをいたしましたら、実は農林金融のこしこの9月号に載せているから、これで調べてくれということで、手法も含めて4ページか5ページ載っていました。これは農協から借りてきたのですが、参考になります。

今まで農業者というと、どうも汚いとかきついかとかということで、印象がよくなかったのですけれども、農業者がゆえに健康で長寿だということが一般の統計でされた研究者はいるようですけれども、フィールドなどでやった例というのは、多分初めてのようです。そして、大変貴重なデータになっています。75歳以上の後期高齢者の医療費を削減する上でも大変貴重だということで、まだ調査は完了してなくて、11月に農家の聞き取り調査もされたり、来年3月までには追加のレポートも出せるのではないかなというふうなことです。

ただ、研究例が非常に少ないということもあって、今後の課題として、他の自治体でも同様なことが見られるかどうか、特にやりとりの中では、本州と北海道の経営規模の違いなどもあるので、一概に参考にできるかどうかはわからないところがあるということで、全くそのとおりだということに思えます。

実は、本庄市での調査は十分生きていると思えますので、30年度に向けての計画には当然間に合わないのは十分わかりますが、では北海道の美幌町としてはどうだということを検証してみる価値は、多分にあるのではないかなというふうに思えます。

あわせて、後期高齢者医療は北海道が広

域連合で担当していますので、この調査も県の広域連合に分析を依頼しています。特定の名前を通知して、この人は農業者なのだと、農業者以外の人と比較してくれということで出されたのが11月3日のデータであり、この報告書になっています。

美幌町でも台帳に基づいて、例えば75歳以上の現職農業者のリストをもらって、健康と長寿について調べるということは可能だというふうに思いますが、そういう意味で、まちおこしの大変大事なデータになる可能性を持っておりますので、あるいは頑張っただけの農業者に対して、そういう面での評価も大事なことだというふうに思うのですが、やりとりができる時間的ゆとりはありませんが、町長いかがでしょうか。大変貴重な、美幌町のまちおこしとしても、農業を基幹産業としているがゆえにこのデータをつかむ必要があるということで、道への依頼も含めて検討していただくことは可能でしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 1回目の答弁でも述べさせていただきましたが、違いの要因が明らかになった点については、研究価値が高いものと思われるということから、データ等の調査、研究を実施してまいりたいということでありまして、今、調査まで手を挙げたらどうだというお話でありましたが、これについては、担当とよく協議をして前向きに考えてみたいと、そのように思っております。以上でございます。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 文字どおり、前向きにぜひ御検討をいただきたいということをお願いして質問を終わります。

○議長（大原 昇君） これで、2番大江道男さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時25分といたします。

午後 0時10分 休憩

午後 1時25分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君）〔登壇〕 それでは、通告に従いまして2項目2点の質問をさせていただきます。

まず、商店街活性化策についてお尋ねいたします。

商店街活性化策における今後の対応についてであります。

町内における消費拡大には、各店創意工夫を凝らし、購買力の拡大を図り、また流出に歯どめをかけようと日々努力されています。さらに、これらの背中を押すべく、美幌町連合商店会、美幌商工会議所、協同組合スマッピーカードびほろでの販売促進事業は、町民の御理解と協力のもと一定の成果を上げています。

本年度は連合商店会においても、新たに青年部を立ち上げ、若い担い手による商店街の新たな可能性を模索するという年になりました。

また、地元消費拡大に向け、10月に実施されました連合商店会主催の山本穰二歌謡ショーにおいては、昼夜2回公演でチケット交換が960枚という実績をおさめ、大変好評を博しました。

さらには、第3回得する街のゼミナールを開催し、20件の参加店のもと、延べ人数約150名が来店されました。きれい、健康、つくる、まなぶ、たべるをキーワードに、店主みずからが講師になり、お客様と顔の見えるおつき合いを深めています。

また、美幌町起業家支援事業により、多種多様な業種が参入して町を盛り上げています。既存店のさらなる奮起が期待される場所でもあります。

しかしながら、まだまだ支援策が十分と

は言えない状況であると思います。美幌町の店主たちの抱える問題を町長はどのように捉え、解決への支援を考えているのか。今後さらなる商業活性化策について、町長の考えをお示してください。

二つ目、寄附金について。

寄附金申し込みに対する用途及び返戻品についてであります。

2008年、ふるさと納税が始まりました。これは正確に言えば、寄附であり、2,000円の自己負担額を除き、確定申告することで所得税や住民税が減額されます。地場の産品などの豪華な返礼品を期待して納税する人はもちろん、返礼品はなくとも災害復旧の資金として寄附する人など、その対象も、仕組みも、使われ方も、大きな広がりを持つようになってきました。

現在、この制度を活用している自治体は1,700を超えていると言われます。この制度に対しては、先行き不透明感がありますし、昨今の返礼品の割合見直しや、過当競争が見受けられ、当初の思いどおりにはいかない現状であります。魅力的な返礼品の開発、確保に向け、当町も努力しているところです。

最近では返礼品だけでなく、環境保護など使い道を明示したふるさと納税も盛んになってきています。森林や観光資源の維持を初め、商店街の活性化や障がい者支援などの活動を充実させることができるようになりました。

当町におけるふるさと寄附金は、平成21年に26件、508万6,000円から始まりました。平成27年の3,211件、8,163万3,000円をピークに、件数、寄附金が残念ながら減少しています。

その要因についてどのような分析をしているのか、また、その用途はどの分野に、どれくらい投入されたのかお示してください。また、今後の対応策についてお考えをお示してください。以上です。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 稲垣議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

初めに、商店街活性化策について。

商店街活性化策における今後の対応については、町外への購買客の流出や、町内における大型店舗の進出などにより、既存商店の経営環境は厳しい状況であると認識しているところであります。

このことから、町としましては、中小企業相談所への運営費補助や中小企業融資利子等補給に加え、商店街ににぎわいを取り戻すために、空き店舗活用事業、店舗リフォーム促進支援事業、起業家支援事業を進めるとともに、消費拡大を目的としてプレミアム商品券発行事業や商店街イベント事業などさまざまな支援を行ってきたところであります。

また、今年度につきましては、北1商店街のコミュニティスペースの設置に対する支援や、今後、商店街を担っていかれる若者を対象に、先進地への視察や先進地から講師を招いてのセミナーの開催など、商工会議所や連合商店会などとの意見交換を密に行い、新たな支援策を進めているところであります。

今後につきましても、既存事業の継続はもとより、効果が見込まれる新たな取り組みや、自発的な提案に対して積極的な支援を行い、商店街の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、寄附金について。

寄附金申し込みに対する使途及び返礼品についてであります。本町におけるふるさと寄附金につきましては、平成27年度に導入しましたインターネットサイトやクレジット決済により、寄附金及び件数ともに飛躍的に伸びたところであります。

しかしながら、平成28年度は、金額ベースで対前年度比、約47.4%と大きく減少し、今年度におきましても対前年度比で

大きく減少している状況にあります。

一つ目の減少の要因についてであります。全国的なふるさと納税ブームの中、人気の高い返礼品や知名度の高い返礼品、また、還元率の高い返礼品を用意する自治体の増加など、いわゆる返礼品競争の激化によるものが主な要因と分析しているところであります。

御質問の二つ目、使途の分野と金額についてであります。いただいたふるさと寄附金につきましては、ふるさとづくり基金に積み立てた後、基金条例に基づいた四つの事業に充当しているところであります。

今年度を含めた3年間の充当額についてですが、地域振興事業に約5,640万円、国内外研修交流事業に約530万円、まちづくり活動奨励事業に約430万円、スポーツ振興事業に約120万円となっております。

また、今後の対応策についてであります。ふるさと納税を活用した地域活性化の充実を図る上からも、寄附者に賛同していただけるよう、特に必要な事業の重点化について事業選定を行うこととしております。さらに、寄附経験者に対するダイレクトメールの送付などのリピーター確保対策や、魅力ある返礼品の掘り起こしによる新規寄附者の開拓など、ふるさと納税の増加に向けた対策の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上、御答弁をさせていただきました。どうかよろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） それではまず、商店街活性化策についてから再質問させていただきます。

この質問を通告した後にわかったことで、すので間に合わなかったのですけれども、昨日、連合商店会の青年部といいますが、

青年会がことし立ち上がりましたけれども、そこが経済部の支援も得たいということだと思うのですが、青年の主張というフォーラムをことしの5月に開催しました。

ことしの5月に先進地視察ということで、東京板橋区にありますハッピーロード大山という商店街に行ってきたということでもあります。東京の商店街なので、もちろん比べるべくもありませんけれども、540メートルにも及ぶアーケード街、そして1日のアーケードを行き来するお客さんの数が3万4,000人と言っていました。美幌町民全員が往復しても一日では足りないぐらいの数が入りますけれども、そういうところを、一応先進地視察ということで、規模はもちろん違うのですが、そういういろいろな取り組む手法だとか、その取り組む姿勢みたいなものを勉強に行ったというようにうかがっております。

その商店街の代表の方を2名お招きして、お二方とも30代だったと思いますが、その取り組む内容をスライドで見せていただいたという流れがありました。そしてまた、その後、美幌町には四つの商店街がございますけれども、北1丁目商店街、いきいき商店街、中央商店街、そして新町のゆうゆう商店街の各商店街代表者がパネラーになりまして、代表といってもその青年会の代表ですから、皆さん20代から40代ぐらいという若さなのですが、その方々が前に出まして、その大山商店街の方たちとともにいろいろな美幌町の抱える問題、課題を議論し合ったと。そしてまた、我々もそこに参加していろいろと意見を申し述べるといふ会が、2時間弱、経済センターで行われました。

まず、一番最初に思ったのは、こういうフォーラム、商店街にフォーカスを当てて行うフォーラムというのは、余り私も経験がないものですから、私は美幌に30数年前に戻ってきましたけれども、いろいろなイベント等々での会議は頻繁にあるのです

が、改めて、全町的な流れの中で商店街を考えるとという視点で会議を実施してくれたことに対しては、非常にありがたいと思っております。

まだまだ美幌町は捨てたものではないなと、まだまだこれから若者にいろいろな意味で夢を託して、未来を託して頑張っていけるなど、そのような思いを強くした2時間でありました。

御答弁にありますように、今後商店街を担っていかれる若者を対象に先進地への視察や先進地から講師を招いてセミナーの開催というところが、きっとこれに当たるのだろうというように理解していますが、まず最初に、この企画は、もちろん経済部でいろいろと支援策を出してもらっていると思うのですが、いつ、どんな経緯で決まったのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 商工主幹。

○商工主幹（後藤秀人君） ただいまの御質問でございますが、平成29年度の予算要望の中で、商工会議所、連合商店会の2者と、町の3者で、これから後継者もそれなりに地方から美幌に戻ってきているという状況を鑑みまして、こういった若者に視点を置いた施策が必要だという話し合いの中で、こういう予算をつけさせていただきました。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 大変すばらしい視点で取り組まれたということで、ありがたく思っているのですが、やはり問題は、いろいろな事業もそうなのですが、これが1回こっきりで終わるのかということです。また、きちんと精査をして、中身は非常にあったというように私も実感しています。その参加者の数だとか、そういうことは別にして、周知もなかなか時間のない中でよくやったなという気はしていますが、やはり今回のフォーラムをやったことによって、それぞれの商店街、またはそ

の商店街を超えて、美幌町全町的な取り組みの中でもっともっと考える機会を与えてくれたという、今さらながらと言えばそれまでなのですが、改めてそういう考えるきっかけをつくってくれたというように、私は非常にいい事業だったなと思っています。

今12月ということもあるのですが、これからまたこういう支援策、実弾攻撃の補助金ももちろん大事なわけですけれども、こういう背中を押す、支援していくという姿勢の見える事業というのは、非常に私としてはありがたいのですが、今後も続けていけるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 今後の支援でございませけれども、支援の中には予算を伴うもの、そして今回のセミナーのきっかけになったものは、日ごろの意見交換、そういった意思疎通等がございませるので、予算を伴うものに限らず、日ごろの意思疎通、こういった形での支援を積極的に行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） そこで、今、部長いみじくもおっしゃった意思疎通なのですが、答弁の中では商工会議所、連合商店会との意見交換を密に行いとあるのですが、もちろん商工会議所も連合商店会もそれぞれいろいろな商工業者を束ねている団体ではあるのですが、自分もいろいろな絡みはある団体ではあるのですけれども、どうなのでしょう。皆さん方が意思疎通をされている相手というのは誰になっているのでしょうか。

誰というのは、例えば会議所だと担当の職員だとか専務だとか会頭になるのでしょうか、また、連合商店会もいろいろな会長さんがいらっしやいますけれども、やはり現実問題、こういうことに対して考えを持っているのは、役員さんはもちろん

なのですが、やはり現場で日々暮らしている店主の人たちだと思うのです。常々いろいろと思っているのは。

そういう方たちのところに、私は私の立場でももちろん回りますけれども、例えばそういう意思疎通を図るというのであれば、商店街を回るだとか、そういうことはされているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 日ごろの商工会議所との定例的な協議、こちらは従前からやっておりますが、最近特徴的なのは、青年部ができたということもございまして、よくその店主さん、青年部の役員さんが経済部のほうにお越しいただいて、その中で世間話だとか、そういった中からいろいろお互いの知恵が出てきたりだとか、企画につながっているということがあると思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） ですから、もちろんそういう話は非常に大事なのですが、毎月とは言いません。年に1回でも2回でもいいので、商店街を歩いて回って、そこで皆さんが見て感じたものを、またぶつけ合うという作業といいますか、そういうものも非常に大事なのだらうと思います。

やはり現場を歩いていただく、そこでまた見えてくるものが——もちろん、皆さん町民の方ですから、いろいろと見てはいるのでしょうかけれども、またそういういろいろな見方、感じ方を、またもっと研ぎ澄まして町の中を歩いていただいて、もっとももっとこんなことができるのではないかと、もっとももっとこんなことをあなたたちは取り組むことができるのではないかと、地に足のついた取り組みをさらにしていただけるよう、また、我々といいますか、店主もそういうところにはきちんと目を向けて、自分のところだけがいいだとか、そのような時代では決してありませんので、商店街

という大きな社会資本のくくりの中で、私たちが生活していますので、そういう部分では同じ目線だと思いますか、そういうところでまた新たな発見、発信ができるのかという思いがありますので、そこは受けとめていただいて、次につなげていただきたいと思います。

そして、次の話になりますが、その中から関連しますけれども、商店街が抱える強み、弱み、現実、未来像を感じ、共有することで商店街の希望、期待、事業案が生み出されるというのが、きのうの青年の主張の中でも取り組みとしてありました。

司会のほうから2点ほど大きな問題提起がありました。商店会の若者が果たすべき役割とはという命題もございました。

私はやはり、商店主の若い方に期待することは、私の時代と今とは30数年の乖離がありますから、同じ目線で、もちろん環境も違いますので、同じことで語ることはできないのですが、やはり若者の特権としてはある意味無鉄砲さといいますか、後先考えずに突っ走れるというような意味も含んでいると私は思うのです。

ただ、それを今許しづらい環境にあるのも事実ではありますが、でもそのような中だからこそ、勇気を持って前に進んでもらいたいということで青年部が立ち上がったのだというように思っていますし、それを支援するのが我々年配者の思いだろうと理解しています。

その中で、今、部長も青年部の方たちと意思疎通を図ってやっているというお話がありましたけれども、例えば今回は実現しなかったけれども、来年の事業の取り組みの中で、こういう部分は特にもっともっと掘り下げてクローズアップしてやりたいというものは何かありますでしょうか。

○議長（大原 昇君） 商工主幹。

○商工主幹（後藤秀人君） 平成30年度の予算につきましては、現在、内部で精査をしているところでございますが、例えば

先進地視察につきましては、今年度は道外に行っていたということ、北海道内にもあらゆる先進地がありますので、そういったところも見ていく必要があるのではないかと担当のほうでは考えているところでございます。

さらに、今年度視察に行っていて感じていただいたことを連合商店会の青年会の中で、皆さんでいろいろと話し合いをしているらしいので、そういったものを事業化していくというような形で考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） まだまだ新年度もこういう応援する施策が続くという理解をしましたので、商店主とのより緊密な——多分部長、主幹あたりも青年部の人たちと同じような年代になろうかと思うので、同じ目線だと思いますか、同じ感覚でお話ができているのだろうというように思っておりますので、ぜひ、1歩でも2歩でも美幌町の商店街が先に進めるような、明るい未来があるような、そんなまちづくりの応援をもっともっとしていただきたいと、強く強く思う次第であります。

あと、きのう住宅の空き店舗ということで出ておりましたけれども、商店街も残念ながら高齢化に伴いまして、やむなく店を畳んで町を離れるという方も多くいらっしゃいます。

何年間かシャッターがおりているのだけれども、4年に1度、春にシャッターがあいてにぎわうというような光景もありますが、ただ、商店街としてはそういうものが決して望ましいとは思っておりません。やはり毎日シャッターがあいていて、そこで商店主が朝道路の前を掃除して、そこで商店主同士が明るく声を交わして一日が始まると。そしてまた、夜になるまで店をあけて、お客様といろいろな対話の中でやっていくというようなことが望ましいと思って

おります。

昔からあった光景ではあるのですが、そのような中で、こんな町でも、もちろん田舎でも、SNSと言いますか、ネット社会に風が吹いているわけでありますが、その中で改めて我々商店主が生き残るための一つの施策として、顔の見える商売とよく言いますけれども、そういうことでお客様との距離をいかに縮めるかなのです。

あそこに行けば何でもある、でも田舎の店だとなかなか物がなくて不便だと、だからネットでポチッとしてしまうというようなことが手軽に行える時代なので、それになかなか歯どめはかからないのでしょうかけれども、やはり商店としては、そんなことにも負けずにアナログ商売で私はやっているのがいいのかと思っています。

ことしの10月に、ここにも書きましたけれども、得する街のゼミナールというのがありました。この中で行かれた方はいらっしゃるのでしょうか。部長以下でもいいので、誰かこの中で得する街のゼミナールに行かれた方はいらっしゃいますでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 私は失礼させていただきますけれども、担当が家族連れで行っていると伺っております。

○議長（大原 昇君） 商工主幹。

○商工主幹（後藤秀人君） おにぎり屋さんに行かせていただきました。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） ありがとうございます。そのように、やはりいろいろと皆さん出回って、どういう人がどのような仕事をしているのかという状況を見ていただきたいのです。

その中で、こんなことで喜んでくれている、こんなことが困っているということを拾い上げていていただきたいと。もちろん私もそれは仕事ですし、思いもあります

ので、それでこういう場に立っているわけですから、またいろいろな形で発信をさせていただこうと思っておりますが、そういうアナログ商売と言いますか、アナログの生き方ということは、これは一つの評価の中で、ぜひ認めていただきたいものがあります。

そしてまた、今回の起業家支援の事業の中で、町外から新しくたくさんの方が美幌町に移住してきてもらっています。そういう意味を、私たち地元の間人もそういう方たちとの交流を深めていく中で、もっともこの町に住んでいてよかった、この町で骨を埋めるのだというような人たちを1人でも多く見出したいと思っておりますし、また、出て行く人たちもその中でいろいろな事情があって出て行く方もいるかもしれませんが、逆にそれは何とか阻止したいというような思いでいるわけです。

例えば、いろいろな団体に所属していると、高齢化だとか病気を理由にやめていく方がいます。今、ある団体では、会員拡大のためにいろいろな施策を講じるのですが、乱暴な言い方をすれば、町も移住定住と言いますか、商店主を街中に呼び込む、または出て行かないようにいろいろな施策をするということが、きっといろいろな場面で行われているのだと思います。

ですから、そういうある会では、とにもかくにも、我々現在いる人間が、例えばあそこの人はもう大分体も弱っているし、何か店を閉めそうだねということをいち早く、そこは地元の者としてキャッチして、出て行かないようにと言ったら言葉はあれですけども、いろいろな話をよく聞いて、何とか町に残ってもらえるような、そういう話し合いというのは割と商店街の中ではやっているのです。

そういう情報もつかんで、何とかまた逆に、引っ越すけれどもこの空き店舗については、違う形で何とか生き延ばすことができなにかだとか、そのような話をしながら

ら、今美幌町は、卸小売屋を合わせて200件ぐらいがあると聞いていますけれども、そのような中で、何とか減らないように、ふやすように、そのような努力を続けているところでもありますので、改めてそういう施策に対して何か御提案、御支援はありますでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 町のほうは近年、今、稲垣議員がおっしゃるように、起業家支援などをやっておりますけれども、これに加えまして、商工会議所と協議していますのは、例えば第二創業だとか、経営継承、こういったところにも取り組んでいく必要があるというようなことは協議している状況にあります。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） その辺はやはりいろいろいろなところと情報共有して、水際作戦といいますか、流出しないようにしたいと思えますし、また入ってくる分にはもちろんいろいろと施策はあるのですけれども、出ていけないという、出さないという部分も必要なことなのだろうと、最近いろいろと周りを見て思うところがありますので、そのような情報を共有しながら進めていければと思っております。

続きまして、ふるさと寄附金について質問を変えさせていただきます。

質問に書いたとおり、税収が上がったり下がったりしている状況がありますけれども、まず、最近の受け入れ額、また、美幌町からほかの町に納税した方ももちろんいると思うのです。

その流出額について、わかるものがあつたらお示してください。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） ただいまの御質問でございますが、寄附金額の推移でございます。

歳入といたしまして、過去3年間ですけ

れども、26年度1,284万7,000円、27年度8,163万3,000円、28年度3,870万7,000円となっております。

それと、支出というか、美幌町民が寄附金を出したというか、その金額でございますが、これは税務グループの資料でございますが、一概に今言う金額の中には、ふるさと寄附金以外の、例えば社会福祉協議会に寄附した金額だとか、そういった金額も入っているということをまず御了承いただきたいと思いますが、その金額が、平成26年中、税務の場合は暦年でいきますので、26年中に293万6,000円、これは町民税の控除額に置きかえますと45万6,000円が控除されているという部分でございます。27年中に町民の方が寄附した金額は559万1,000円、そのうち町民税から控除された金額が233万4,000円。28年中に寄附された金額が792万4,000円、そのうち町民税の控除となった額が305万3,000円でございます。以上でございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） すいません、算数が弱いものですから、すぐに足し算、引き算ができなかったのが、事前に聞いておけばよかったです。

ということで、ある意味、美幌町においては流出と受け入れの数字については、まだまだプラスに動いているということは理解いたしました。どうしても大きな町になればなるほど、流出と受け入れの差額が大きいというのは容易に想像ができるものです。

ということで、ふるさと納税は美幌町にとっては、もちろん小室主幹がおっしゃったように、今の数字が丸々流出と受入との対比ではないというのは理解するのですが、ざっくり言っても大体プラスになっているというのは間違いないということでありま

すので、そういうことを踏まえて、ふるさと納税の昨今の落ち込みぐあい先ほども28年度の金額ベースで47.4%とありました。この数字の落ち込みというのは、普通の会社でいけば死活問題の数字になってきます。

ただ、これはどうなのでしょう。もちろんおまけの納税では決してなくて、納税された方の御意志がいっぱい詰まっているものであるのは間違いないのですが、答えにもありましたように、下がった理由については、その返礼品の競争によるものだという事なのですが、ということは、残念だけれども美幌町の返礼品に魅力が足りなかったのか、それともそれを上回るものがほかにあったのか、もう少し詳しくいくと、どういうふうに分かれますか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今、稲垣議員からの質問の関係でございますけれども、ふるさと寄附金を多く受け取っている自治体を見れば、やはり海産物、それから肉だとか、知名度が高いとかブランド化されているといったものを扱っているところが多いということで、決して美幌町の返礼品がよくないということよりも、そういった方向に走っているふるさと寄附金の納税者が多いという認識をしております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 新しいパンフレットをいただきましたけれども、本当にすばらしく、カラーで立派なものであります。もちろん大概の方はインターネットでごらんになっているのでしようけれども、やはりブランド力のある商品だとか、肉や魚介類に流れるというのは残念であります。これは一つの事実でありますし、それらに対していろいろな御判断があるでしょうけれども、先ほど午前中にもふるさと納税の質問がありましたが、これらの判断について、来年度中に施策を考えていくというような

話でありました。

やはりこれだけの落ち込みが昨年あって、29年度はどうだったのかと。せんだって納入に関する資料を見せてもらいましたが、なかなか去年に並ぶことは難しいだろうという判断もお聞きしたところがありますが、どうなのでしょう。これをさらに、産業の底上げを図る、または新しい美幌町のブランドをつくるということで、そういういろいろな各企業、商社に、美幌町のさらなる魅力の発掘を行う、製品の開発というものについては、どのように考えているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 本当は、名の通る特産品というものの開発ができれば、これはふるさと寄附金の獲得につながっていくのだろうと考えております。

それで、午前中の上杉議員の答弁でもさせていただいたのですが、一つは返礼品、そしてもう一つは、目的に応じた寄附金をいただけるような、町長が答弁申し上げましたけれども、並立したような考え方を今後は持っていかなければいけないかというように考えております。

その中で、もう一つ言われております特産品については、今経済部のほうでも、特産品開発等々含めて、関係機関と協議をしながら、こういった形で特産品開発を進めていくか、あるいは認証制度をどう活用していくかということを含めて検討をしていると思いますので、いましばらくお待ちいただければ結果が出てくるのではないかと思います。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） そうですね、昨年これだけの落ち込みをして残念だけれどもまだまだ答えが出ない、それだけ難しい問題を抱えているというのは理解するのですが、やはりこれだけ注目されているものがありますので、これは手をこまねいている

というのは非常にもったいないといいますが、喉から手が出るほどあればありがたい寄附でございますので、そこはやはりいい意味で荒波にもまれて、我々もそこに突入して行って、そこで果実を拾ってくるというがむしゅらさが私はほしいと思うのです。

ふるさとを思う心が届くふるさと寄附金ということで、これはホームページから拾いましたけれども、いろいろな目的別寄附というのがあるのですが、やはり返礼品目当てという言葉があれですが、返礼品を目的に納税される方が多いのかもしれない。指定なしという項目が非常に多いのです。

もしかしたら、この指定なしという項目が多いことが、改めて目的別な重点項目をつくって、ふるさと納税に拍車をかけてもらうだとか、そういうことを弱らしている要因なのかという気がするのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） ふるさと寄附金は平成19年の協議から始まって、20年度に制度化されたものでございますけれども、もともとは自分が学生時代、あるいは幼少期を過ごしたところに何かの転機の中で違う都市部に住んでいる場合、自分のふるさとでの納税者としてはなれないので、違う形での納税制度ということでできた制度でございます。

ですから、この趣旨を鑑みれば、やはり美幌町の今後の地域づくりをどうしていくかということが、ふるさと寄附金の大きな趣旨、目的であろうと考えていますので、たまたま今、返礼品のほうに重きがいつているということで、これは総務省からも自粛、それからふるさと納税の趣旨に返った形での制度のあり方を考えなさいということで通知も出されておりますので、今、返礼品に重きを置いているところを無視するわけにもいかないので、当面は並列しながらやっっていこうと考えております。

ただ、いつまでこういった形が制度として続くかということもわかりませんので、午前中の話にもありました、目的、それから今後の地域づくりについての事業の絞り込みを行った中での寄附金を集める方策を検討したいと考えていますし、ふるさと納税制度というのは、自治体みずからが知恵と工夫で地域づくりに自主財源として、それぞれ競いながら出てくる結果だと思っておりますので、美幌町も負けることのないように力を注いでいきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 町長がおっしゃる併用型というのでしょうか、もちろんそれはそれで絶対大事なものですしいいのですが、やはり私はこの町の産業を盛り上げる、町をにぎやかにする、町をもっともっと稼げる町にするという思いでこの場に立っているわけで、やはり返礼品の過当競争ももちろん否めないのはわかるのですが、先ほども言ったように、その中にあえて飛び込んで行ってほしいと思います。

いつまで続くかわからないと言いますが、それはもうどこの自治体も100も承知で取り組んでいることだと思うのです。ですから、今これからいろいろな製品の掘り起こしを考えているところかと思うのですが、その努力というのは絶対に期待を裏切らないでしょうし、もし万が一、ふるさと納税制度が仮に数年後に終わったとしても、今ここで生まれた商品は、絶対その後美幌町を助けるすばらしい宝になると、そういう気概を持って取り組んでいただきたいと思っています。

まだまだ磨けば光る宝がたくさんあると、そういう町でありますので、そこで一つ、よくある事例ですけれども、この発信する商品、返礼品を通して、おもしろいことをやっているぞこの町は、少しのぞいてみようかと、北海道旅行のどこかタイミングで寄ってくるかもしれないし、また、その

中で美幌でやっている移住定住の促進策に興味を示してのぞいてみようかと、また新しいこんなことを開発する町かと、その町に行ったら私も新しい商売ができるかもしれないと、このようにいろいろな可能性を秘めている事業でありますので、ぜひ、単なるふるさと納税の数字を上げるための商品というか、商材を探すということではなくて、いろいろな町の可能性がこの中に込められているのだという思いで、私は取り組んでいただきたいと思いますし、我々もそういう商材を見つけるために努力を続けていきたいと思っておりますが、町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 午前中のふるさと納税についての御質問の中でお話ししましたように、やはり一つには差別化しないとだめだと。ほかとの競合の中で勝ち抜いていかないとだめだというのはもちろんな話であります。

その中でどうやって勝ち抜いていけるかというところが——ただ我が町には豚醬だとかいろいろな全国レベルの物産があるわけですので、これらをどういうふうに組み立てて、売りに出すかということが極めて重要だと思いますので、そういったところや、あるいは、新たなブランド品ということで、今新たなブランドをつくるためのシステムをつくりましたので、そういったところからどんどん産品があがってくれば、またこれは楽しみなことでもありますし、多いにそういったことをぜひともやっていただきたいという思いでいっぱいあります。

いずれにしましても、我が町についてはいろいろなものがありますので、それらを利用してしっかりとしたものをつくり上げていくということを考えていきたいと思っております。

いずれにしましても差別化だと思いますので、このことについてはしっかりと見据えて対応していきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 差別化という言葉は、やはり何でもいいとは言いませんけれども、どこか一つ抜きに出るものがあると、やはりそこを武器にして、次々といろいろな展開が開けていくというようなことを常に思っております。

ぜひ、町一丸となって、このふるさと納税で1円でも多く取りに行きたいと思しますので、寄附者の期待に応えられるものを開発して、美幌町を売っていかうと思しますので、改めてともに戦っていきましょうということで、質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 午前中の質問にお答えするときにもお話ししましたが、本当にこのふるさと納税については、今多くのお金が動いています。

そのうち、我が町にも一時は8,100万円ほど納税していただいたということでもありますので、こういった実績も踏まえながら、しっかりとした取り組みを今後してまいりたいと思っておりますので、どうかその辺、御理解をいただきたいというように思います。

○議長（大原 昇君） これで、5番稲垣議員さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時30分といたします。

午後 2時13分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） [登壇] 私は、さきに通告いたしました2点2項目について質問いたします。

まず1点目、交通安全対策について、高

高齢者のための安全運転教室の取り組みについてです。

2点目は、峠の湯について、峠の湯の利活用について質問いたします。

1点目、交通安全対策から入ってまいります。

高齢者のための安全運転教室の取り組みについて。

道交法改正において、平成29年より75歳以上の運転免許保有者への認知機能検査が強化されました。

町では、平成28年度から運転免許証の自主返納者に対して、2万円の交通費助成に取り組み、自主返納者の増加により補正予算を組んで対応した経緯があります。

平成28年度と29年度の自主返納者の年齢構成や理由などについてお知らせください。

また、これからの高齢化社会や町内の生活環境を考えますと、高齢者でも身体運動機能が著しく低下していたり、認知機能低下などの理由がなければ、高齢者の方に安全に運転していただくための取り組みが必要になってくるのではないかと考えます。

美幌町は、高齢者も含めて、交通安全に熱心に取り組んでいる町です。

運転免許証の更新時だけでなく、自動車学校などと連携し、路上講習のように指導者に同乗いただき、高齢者の運転技術の向上や交通法規の再確認など、個々人に対応する高齢者のための安全運転教室実施の取り組みについて、町長の考えをお聞かせください。

2点目、峠の湯の利活用についてです。

峠の湯びほろは、平成8年に開設され20年が経過しています。現在は指定管理者制度により、公設・民営の形で運営していますが、次期、指定管理者の募集に苦慮していると聞いています。

峠の湯びほろは、町民の大きな期待のもと開設され、現在でも年間利用者数は、町の公共施設の中でも一番多い10万人を超

えているなど、根強いファンもいることから、もっと峠の湯びほろの活用がされてもよいのではないかと考えます。

例えば、美幌高校のマラソン大会後に入浴券を出す、子育て世代へのファミリー券の贈呈、乳がん経験者が装具をつけ入浴するための個室浴場の開放など、公設ならではの活用もできるのではないかと思います。

運営については、指定管理者に任せっきりになっているのではないかと考えます。

峠の湯びほろを町の財産として、さらなる利活用の取り組みについて、町長の考えを伺います。

以上2点、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 岡本議員の質問にお答えを申し上げます。

初めに、交通安全対策について。

高齢者のための安全運転教室の取り組みについてであります。平成28年度の運転免許自主返納者の年齢構成であります。65歳未満は3名、65歳以上70歳未満は13名、70歳以上75歳未満は28名、75歳以上80歳未満は24名、80歳以上85歳未満は41名、85歳以上は43名の計152名となっております。

平成29年度11月末までの運転免許自主返納者の年齢構成は、65歳以上70歳未満は4名、70歳以上75歳未満は6名、75歳以上80歳未満は17名、80歳以上85歳未満は26名、85歳以上は17名の合計70名となっております。

自主返納の理由につきましては、運転に自信がなくなった、家族から進められたが多く、それ以外では、事故を起こした、または起こしそうになった、病気など体調が悪くなったためとなっております。

現在、高齢者の運転に係る講習につきましては、道路交通法で70歳以上の方に高齢者講習が義務づけされております。

また、本町では、交通安全推進委員会や自治会連合会交通安全部会により、高齢者

の事故防止に向け、シルバー交通安全大会の実施や、高齢者交通安全教室の開催、美幌自動車学校協力のもと、冬道交通安全運転講習を実施するなど、高齢者への対策が実施されているところであります。

今後、高齢化の進行により、さらに高齢者による事故の増加が予想される中で、高齢者対策の重要性は認識しており、高齢者のための安全運転教室については、現在実施されている対策を踏まえ、その必要性や実施の可能性について、関係機関と協議したいと考えております。

次に、峠の湯について。

峠の湯の利活用についてであります。峠の湯びほろは、平成8年12月に開設し、利用者はピーク時に比べ半減しているものの、現在も10万人を超える利用があり、町の観光拠点として町民の健康づくりや町内外の人が集う交流の場として親しまれている施設であります。

運営については、毎月定期的に指定管理者の責任者と定例会議を持ち、経営分析や営業戦略について具体的な助言、アドバイスも行いながら、入浴者数や収益の増加策などを協議してきているところであります。

今年度についてもみどりの村と連携し、夏休み期間中のキャンプ場利用者をターゲットに、子供無料券の配布などを提案し、効果を上げているほか、美幌駐屯地を初めとした各職場に対する営業活動の紹介も行ってきました。

御質問のさらなる利活用の取り組みについてであります。地域資源を活用した魅力的な事業展開に向けて、企画し、取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

以上、答弁をさせていただきました。よろしくをお願いをいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） それでは、交通

安全対策のほうから2回目の質問を行っていきたいと思います。

答弁にありましたけれども、運転免許自主返納者の年齢構成、これは2年に満たない統計ではありますし、また、前免許保有者というのでしょうか、そういう65歳の人町内に何人いるかというところが、自分の質問で抜けていたかと思っているのですけれども、例えば、この答弁から考えますと、80歳以上85歳からは返納する方が多くなるということから読み取ると、80歳までは運転免許を持ち続けたいと考えているのではないかと考えます。

現実にはもっと運転している方は80歳過ぎてたくさんいらっしゃいますけれども、私も身体的に無理だとか思われる方に運転をもうやめるように進めた人が何人かいます。でも、実際に日常生活、町内、それから郊外も含めて、日常生活において車を持たないということから、地域の広がりというのが全く失われて、やはり考え方を変えれば、高齢者でもいかに長い間安全運転をしていただけるかということが非常に重要になってくると自分では考えているところです。

でも、答弁にもありましたように、現在は道路交通法で70歳以上74歳の方には、高齢者講習としてビデオを使って交通ルールを再確認する、機械を使って動態視力や夜間視力を図る、車を運転して指導員から助言を受ける、そして危なかった点などを話し合う、そして免許証の更新となります。

しかし、75歳以上の方は、これに加え、認知機能検査をし、検査の結果を講習に役立てることになります。認知機能検査の結果を使って、わかりやすい講習を行い、これは2時間と3時間の講習があるのですけれども、検査結果と講習で3部門に分かれます。判断力、記憶力に心配ない人、この方々は75歳でも引き続き安全運転を心がけましょうということで、2点目は判断力、記憶力が少し低くなっている人で、この

方々は十分に注意して運転をしましょうということ。3点目は、判断力、記憶力が低くなっている方で、この方は専門医の診断または主治医の診断書を提出することになります。

私は、ここで注目したいのは、2番目の判断力、記憶力が少し低くなっている人も十分に注意して運転しましょうというところなのです。

答弁にありますように、美幌でも高齢者交通安全教室をやっているということなのですけれども、具体的にどういうことをやっているのかお知らせください。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） 交通安全教室の関係でありますけれども、今年度でいけば7回ほど実施しまして、延べ183名の参加をいただいております。

内容につきましては、座学ということで、交通安全の法規の再認識や歩行者になった場合についての安全の関係だとか、中心は運転ではなくて、歩行者とか自転車とか、そういう関係のものを中心に座学で講義させていただいて、これは警察と一緒に合同でやっております、その中でDVDの上映もさせていただきまして、目で見て確認などもさせていただいているという状況になっております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 最初の質問にも書きましたけれども、美幌はやはり町を挙げて交通安全に取り組んでいる町だと思っています。今の答弁にもありましたけれども、交通安全の啓蒙、啓発というものも大切なのですけれども、歩行者とか、それからみんな道路に並んで、交通安全大会、それから自治会のおはようコールとか、そういうところは非常に時間をかけてやっていると思うのです。

ただ、これからはもっと、今、運転免許を持っている方というのは、今85歳以上

の方よりも、私たちの時代になるとすごくふえると思います。ほとんどが男女ともに免許を持っているので、この人が70歳以上75歳以上になれば、今までよりもまだまだ運転をする期間が長くなるのではないかと考えています。

そして、高齢社会になりますと、少子高齢化の社会は、やはり高齢者が高齢者を支えながら地域の活動をしていく、地域の活動をしていくためには運転免許というのが非常に重要になってくるのです。

免許を持たないということは、本当に行動範囲も狭くなりますし、私が言いたいのは、先ほどの最初の質問と同じなのですけれども、高齢者に対してもっとピンポイントに、最初に自分たちが免許を取ったときのように、仮免許を取って路上に出るときに、隣に指導員の方に乗っていただいて、そして、仮免許の後の路上運転をするわけなのですけれども、私は高齢者になったら、希望者でもいいですし、そういう体制、実際に自動車学校とかではなくて、町の中で実際にそういう体験をすることが大切ではないかと考えています。

これは、美幌には自動車学校がありますから、この自動車学校に協力をいただいて、実際に町の中を走って、自分がどういう状態で運転しているのか、そしてどういうことに気をつけなければならないかということを指導員に仰ぐというようなことが重要ではないかと思っておりますけれども、このことについて町長はどうお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 本当に団塊の世代が後期高齢者になるということで、そこでは、多分議員がおっしゃるように、女性も男性も免許を取得している方が多いと思います。そういった意味で、極めて今お話あったようなことは重要なことだと思っております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 私も若いときから、運転は下手ですが、スーパーなどに行つてとめるときも、なるべく事故に遭わないようにというか、歩く距離があつても遠くにとめるとか、それから混んでいるところにはわざわざ入らないとか、自分で心がけているところがここ何年かは多いのです。

それでも、そういう何となくというよりも、いろいろな交通安全のためのポスターなど、そういうものはよくいろいろなところに出回っていますけれども、実際に高齢者になって気をつけること、ラジオを大きくかけないとか、なるべく昼間に運転するとか、そういう高齢者専用の冊子みたいなものがあつて、もっと啓発していったらいいのではないかと思います。

それと同時に、とつぴな言い方かもしれませんが、自動車学校では、今免許を取るのに1時間幾らかという、6,300円らしいのです。例えば、それは自己負担が多少あつたとしても、例えばそういう単位で、自分の運転がどうなのかという不安が少しでもある方については、そういう訓練も必要ではないかと思います。

先ほど、自治会単位でやっている安全教室などの話がありましたけれども、これは自治会単位で取り組んでいってもいいし、今までの交通安全より、町長もおっしゃってくださいましたけれども、もっと個別な具体性のあるものにしていかなければならぬのではないかと思います、その辺のところをもう一度、担当者でもいいですのでお答えいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 啓発、啓蒙も極めて重要だと思いますけれども、議員がおっしゃるように、実際の運転で、ピンポイントでやっていただくと、例えば助手席に教官が乗って、実際に路上を走ってこういうところに注意しなければいけないということであるとか、ここはこうですというようなことが重要だと思っております。

ただ、これをやるにしても、6,300円かかるということですので、多額な負担を強いることになりますので、この辺をどうするかは、今後の検討事項だと思っております。

おっしゃるように、この地方において免許証を離すということは、極めて勇気が要ることだと思っております。どうしても移動には車が必要だということで、若い人に乗せていってもらおうという手もあるのですが、若い人が常にいるという状況にない人にとっては、極めて免許を返すということは大きなことだと思いますので、それらを合わせて考えなければいけないと思っております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 町長からそういう回答をしていただいたので、実際に自動車学校の教官に乗ってもらうとなるとある程度の金額というか、予算が発生してきます。ただ、やはり安全運転のために自己負担がある程度あつても、それは私は仕方ないのではないかと思います。

よく、自分の運転はどうか、自動車学校の教習所で指導をされていた方の投稿があつたのですけれども、この方は73歳ぐらいだと思つたのですが、高齢者になると集中力が欠けるとか、そして運転が自己中心的になるということがあつて、免許を返したということが出ていて、随分早く返されたというように思っているのですけれども、今高齢者の交通事故の加害者になることが結構報じられています。

加害者にならないための安全運転教室というか、北見で自動でとまる運転の講習が行われたなどという記事が伝書鳩に載っていたりするのでありますが、やはり高齢者がふえているのかと思つたけれども、交通事故そのものがすごく減っていると。その中で、高齢者が起こす事故が横ばいである。だから、すごく高齢者が事故を起こ

しているようになっているのだということです。全体の交通事故が減っているのに、高齢者の事故が非常にふえているように見えるのだという報道も見たことがあります。

先ほど、町長の答弁にありましたけれども、美幌は自動車学校がありますので、連携して美幌ならではのよいシステムをつくっていただいて、そして、高齢者も社会に貢献できるというシステムを構築していただきたいと思います。

最後に一言いただいて、この質問を終わります。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 自動車学校があるということは、非常に強みだと思いますし、我が町にあることが本当に交通安全に資するところだと思っていますので、どうできるかについては、少し時間をかけて検討させていただきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 時間をかけないで、町長はいつもスピード感を持ってとおっしゃっていますので、高齢者の安全運転のためにも、スピード感を持っていただきたいと思います。

車でスピードを出してはだめなのですが、このことについてはスピード感を持って取り組んでいただきたいと思いますし、やはり警察に行くというと少し足が遠のくのですけれども、自動車学校は安全運転とか交通安全とかに関して本当によくやってくらっしゃるので、もっといろいろなことを連携をとっていただけるとと思います。

今でも十分とっているということではありますが、私は個人個人でももっと自動車学校と自分たちが連携をとれるようになればいいのではないかと考えています。

1回免許をとると、70歳なり75歳になるまで余り近づかないのですけれども、ペーパードライバーの方などは来て、横に教官が乗って練習したりするということな

のです。自分たちの状態は1年1年変わっていきますので、自分の状態がどうなのかということで、もっと暮らしの近くに自動車学校があってもいいのかなということは、今回のことで感じました。

次、峠の湯について質問してまいりたいと思います。

質問のときは、峠の湯の指定管理者が1次募集では余り手を挙げるところがなかったということなのですからけれども、何か時間の経過とともに、手を挙げる業者がいるらしいということで、少し安堵したと考えています。

最初の質問で、指定管理者に任せっきりになっているのではないかということを行いましたけれども、答弁では、運営については毎月定期的に指定管理者と定例会議を持ち、経営分析や営業戦略について具体的な助言、アドバイスを行いながらやっているとのことですけれども、大きな会社で、全道的、全国的に展開しているような指定管理者が、例えば地域性を取り入れるような、御当地ならではの取り組みができるような自由さがあるのかどうか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまの自由度の取り組みの関係でございますけれども、一定程度は今の峠の湯の指定管理者のほうで任されている部分もございますので、対応については、一定程度は可能だと認識しております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 答弁で、ことしはみどりの村と連携して、キャンプ場で子供の無料券を配布して効果を上げたということなのですが、子供さんがいるということは必ず親がついてきますので、親がそろって入ってきてくれたらそれは本当に効果のあることだと思いますし、駐屯地や各職場に営業活動を紹介して行ってきた

とのことですけれども、今の指定管理者には兼務でもいいので、営業職の方は配置されているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 営業職という形ではございませんが、支配人が配置されておりますので、営業活動を行うときは、支配人と我々担当部局で同行して回っている状況であります。

企業については、指定管理者のほうで対応している状況であります。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子。

○8番（岡本美代子君） 開設当時の話をしても、今はもう20年もたって参考にならないかもしれませんが、峠の湯が開設されたころには、営業の方がいて、入浴券を職場に売って歩いたり、それから景品に使っていただく、贈り物に使っていただくということで、大変営業努力もしていたというように考えます。

峠の湯は、光熱水費が割高になる、天井が高く湯船も広い、私も最初はそう思ったのですけれども、もう20年もたちましたら、四の五の言ってはられない。やはり立派ゆえに経費がかかるということなのですけれども、活用しないのは町民に対しても申しわけないということです。

図書館とか博物館と同じように、精いっぱいいろいろと活用して、そして町民に修理や何かに対する理解を得なければならぬのではないかと考えています。それと同時に、やはり立派な施設というのは経費がかかる。このことに対しては、今公共施設の改築、このときにある程度ランニングコストということでは、峠の湯に学ぶべきものがあるのではないかと考えています。これはいい教訓と言ったらおかしいのですけれども、天井が高いとそれだけ光熱費もかかりますし、そういうことを念頭に置いて公共設備、施設の改築時には考えなければならないことだと改めて思ったところですよ。

それと、健康にもいい、心身ともに温泉の効果というのは、今ははっきりしているわけですけれども、もっと福祉的な使い方がなされてもいいのではないかと考えています。

そうすると、入浴料はどうなるかということにもなりますけれども、先ほども言いましたように、私は美幌の今の子供たちで峠の湯に行ったことがない子もいると思います。町にはこういう財産があるということで、一度は入らせてあげたいというように思っています。それはどういう場面があるかわかりませんが、美幌は冬の場合は余りレジャー施設がないですから、そういうときに合わせて家族券、ファミリー券というのでしょうか、子供なら無料とか、ある程度思い切ったことも必要ではないかと考えています。誘い水というわけではないのですけれども、行って見て初めてそのよさがわかって癖になったり、家族で楽しむことができるのではないかとと思うのです。ですので、行ったことのない子にはぜひ味わわせてあげたいというように考えています。

それと、スポーツ大会、結構美幌で全道大会であったり、いろいろな大会がありますけれども、そういうときに券を配布するなどして、ぜひ経験していただくと。それは全く無料ではなくていいと思うのですけれども、大人の場合はそういう券で一度は立派なお風呂を体験していただくということが大切ではないかと思えます。

料金とか、その設定は別として、そういう考えについてはどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 行事における入浴券の配布、あるいは施設の開放につきましては、行事の主催者に入浴料金を御負担いただくことが基本であろうかと考えております。しかしながら、まずは峠の湯に足を運んでもらうことから始まっていくことと考えておりますので、さまざまな利用

方法、行事の主催者等とともに考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、さきに福祉の関係のお尋ねがございましたが、今現状としまして、福祉風呂があります。こちらにつきましては、補装具等の装着者に対してもお風呂を使っている状況であります。

これにつきましては、体が不自由な方に対しては限定で1回当たり1時間半、大体毎日1組程度御利用があるという状況であります。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 福祉的にも使われているということで安心したところですが、一日一組ということでは、たしか2カ所ありましたよね。ですので、もっともっと活用したらどうかと思います。

最初の質問にも書きましたけれども、やはり温泉の効果ということで、医療的にもとても血流がよくなるということで、例えば、乳がんの手術をした方は町内にたくさんいらっしゃるのです。ただ、話を聞くと、お風呂に行く方は行くけれども、余り行かなくなったということです。そういう方にはやはり個室ということで、福祉風呂をもっと普通の料金で開放するとか、町の財産として町民にもっと解放するというような取り組みをすべきではないかと考えます。

ただ、そういう方は1人では行きません。必ず誰かと一緒に行ったりするので、そういうところから誘い水になるのではないかと思いますので、もっともっとアイデアが実際に実現するような仕組みづくりが必要ではないかと思っておりますけれども、もう一度回答いただければお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまのお尋ねでございますが、今、福祉の浴室は体の不自由な方限定ということでございますが、事情等を考慮しまして、その辺は施設

のほうと協議いただければと思います。

また、介助の方等、一部限定させていただく面もありますけれども、その辺は御気軽に相談いただければと思いますので、よろしくします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 相談をいただければと言いますが、やはりその入り口のところだと思っております。私はこうなのですと、あそこに行って説明するなどといったことがないように、パンフレットに書くとか、例えば広報に1回載せるとか、その辺のことはどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） さまざまな形で情報提供をして、入っていただきやすい環境を整えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 年間10万人もいまだに入っていただく施設として、やはり貴重な御提言をいただきましたので、これらについてはどうできるかを含めて、早急に検討してまいりたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） お風呂というのは本当に、行くとき行き癖がつくとか、結構通うのですけれども、行かなくなると遠のくものなのです。私の反省も含めて、やはり1人でも多くの方にあそこを交流センターとして使ってもらい、心身ともに、美幌に住んでいてよかったと、こういうものがあってよかったと思われるような活用方法をぜひいろいろと考えていただきたいと思います。そして、それを報道など皆さんの目に触れさせていただいて、美幌の峠の湯を最高に活用していくべきだと思っておりますので、私の質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） これで、8番岡本

美代子さんの一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は15時20分といたします。

午後 3時10分 休憩

午後 3時20分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第3 認定第1号から

日程第8 認定第6号まで

○議長（大原 昇君） 日程第3 認定第1号平成28年度美幌町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第4 認定第2号平成28年度美幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5 認定第3号平成28年度美幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6 認定第4号平成28年度美幌町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7 認定第5号平成28年度美幌町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8 認定第6号平成28年度美幌町個別排水処理特別会計歳入歳出決算認定について、以上6件を一括議題といたします。

この件につきましては、平成29年第5回定例会において、一般会計等決算審査特別委員会に付託いたしておりますので、その審査結果報告書の審査の結果以降について、職員に朗読させます。

○議事係長（橋本 勝君） 審査の結果。

関係書類の提出、あるいは関係職員の出席を求めるなどして慎重に審査した結果、適正に予算が執行された決算として認定すべきものと決定した。

なお、一層の行政効果を期待し、次のとおり審査意見を付すこととした。

審査意見。

1、一般会計等全般について。

平成28年度は、国の経済が緩やかな回

復が続いていると言われる中であっても、人口減少と景気低迷の中で、税収の伸び悩み、地方交付税の縮減など、自主財源の確保が引き続き厳しい状況にある。

一方で、高齢化の進展に伴う社会保障関連経費及び老朽化した公共施設の管理経費など、行政経費が年々増大する厳しい状況に置かれている。

このような状況の中で、一般会計決算は、各種基金の繰り入れや交付税措置の高い地方債の借り入れなどで、所要の財源を確保しつつ事業の選択と経費の節減に努めた結果、実質収支は5,404万4,000円の黒字となったが、単年度収支は2,447万6,000円と2年連続の赤字となっている。

本町の平成28年度末人口は2万人、ここ5年間で1,288人、6.1%の減となっており、少子化対策の一層の充実が求められる。

また、今後の役場庁舎、消防庁舎の建てかえという大型事業を抱える中で、住民福祉の充実を図りつつ健全な財政運営に一層の努力を期待したい。

5特別会計の実質収支は、いずれも黒字となっており、一般会計からの繰入金総額は、前年度比で3,778万6,000円減少しているものの、なお一層の健全化に向けた努力を望みたい。

2、収入率向上対策について。

公営住宅使用料の現年度分収入率は、4年連続で100%の達成であり、全道における同規模の自治体と比較して特筆すべきもので、高く評価したい。

国民健康保険税の現年度分収入率は97.7%、その他町税、各種収入においても、いずれも99%を超える高い水準を維持しており、全庁的な収入率向上対策への取り組みを評価したい。引き続き、負担の公平性と適正化を図るため、収入率向上に向けて取り組まれない。

3、ふるさと寄附金への取り組みについ

て。

平成28年度のふるさと寄附金受納額は3,870万7,000円となっており、前年度の8,163万3,000円から大きく減少している。

ふるさと寄附金受納額の増大に向け、先進の取り組みに学び、改善策を早急に立てられたい。

4、職員の時間外勤務の軽減について。

職員の年間時間外勤務は5年間で1.4倍に増加し、時間外勤務が年間300時間を超える職員が10人を数えるなど、職員の健康上憂慮される状況も見られる。

導入から10年以上経過したグループ制のあり方も含め、事務の改善と職員の適正配置を検討されたい。

4、少数意見の留保。

美幌町議会会議規則第76条の規定による少数意見の留保はない。

○議長（大原 昇君） 本件について、委員長の報告を求めます。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君）〔登壇〕平成29年9月21日から6回にわたり委員会を開催し、提出された書類及び関係職員から説明を求めるなど慎重に審査した結果、適正に予算が執行された決算として認定すべきものと決定をいたしました。

なお、一層の行政効果を期待し、付した審査意見はただいま職員が朗読したとおりであります。

委員長として、口頭による補足意見を申し上げます。

町税の収納率向上対策について、国民健康保険税の現年度分収納率は、平成27年度に次ぐ高い水準であり、町民税、固定資産税など、他の町税においても、過去40年間で最高の収納率となっています。

近い将来、滞納繰越分も含めた収納率が過去最高を突破するのは確実と思われます。

収納向上対策本部を設置して、町税、使用料など、収納率向上対策に取り組む行政

の姿勢を高く評価したい。

以上であります。

○議長（大原 昇君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、認定第1号から認定第6号までの6件を一括採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものであります。

この決算は、委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本件については、認定することに決定しました。

◎日程第 9 認定第7号から

日程第10 認定第8号まで

○議長（大原 昇君） 日程第9 認定第7号平成28年度美幌町水道事業会計決算認定について、日程第10 認定第8号平成28年度年度美幌町病院事業会計決算認定について、以上2件を一括議題といたします。

この件につきましては、平成29年第5回定例会において、企業会計決算審査特別委員会に付託いたしておりますので、その審査結果報告書の審査の結果以降について、職員に朗読させます。

○議事係（寺田 好君） 審査の結果。

関係書類の提出、あるいは関係職員の出席を求めるなどして慎重に審査した結果、両会計ともに適正に予算が執行された決算として認定すべきものと決定した。

なお、今後とも一層の努力を望み、次のとおり審査意見を付すこととした。

審査意見。

1、水道事業会計について。

人口減少とともに、一般家庭用使用水量が減少している。業務用においても、新規企業の増加が見込めない中、さらに省エネ対策により節水の徹底が図られている。

今後も給水使用量減少が予想されるが、経常収支比率は前年度を上回っており、利益が確保されていることについては、高く評価したい。

収益向上への期待としては、過年度より減少している有効水量率の改定である。有効率は、前年比2.6ポイントを下回り88.2%、不明水量にして25万7,166立方メートルとなっており、さらなる有効水量率の改善に努める必要がある。

不明水の原因は多々想定されるが、劣化による配水管等からの漏水が原因の一つと考えられる。改善対策として、施設の耐震化とともに、現在の整備計画の早期完了による水路の完備等、一層の効率化と健全経営に積極的に取り組まれない。

2、病院事業会計について。

平成28年度は外科休診もあり、入院患者数は、わずかではあるが減少したものの、全体の患者数は5%増となっている。収支は純損失2,545万4,000円であるが、その額は前年度と比較し減少してきている。このことは、常勤医師を筆頭に、病院スタッフが病院健全化経営に向けて努力されていることの成果であり、高く評価したい。

今後は、新公立病院改革プランに沿って、公共性、経済性を重視し、住民が安心して暮らせるよう、安全で良質な医療提供を継続し、信頼される病院経営に一層努力を望むものである。

また、医師、看護師、病院スタッフの人員確保を図り、長期間勤務できる環境づくりや研修制度の充実に努められたい。

地域包括ケア病床の取り組み、地域連携室のさらなる充実、町内医療機関との連携を密に、高額医療機器についても十分な活用を期待したい。加えて、町民が要望している婦人科、眼科の整備も視野に入れ、基

幹病院としての役割を果たされたい。

4、少数意見の留保。

美幌町議会会議規則第76条の規定による少数意見の留保はない。

○議長（大原 昇君） 本件について、委員長報告を求めます。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 委員長報告を行います。

平成29年9月21日から6回にわたり委員会を開催し、提出された書類及び関係職員から説明を求めるなど慎重に審査をした結果、両会計ともに、適正に予算が執行された決算として認定すべきものと決定をいたしました。

なお、今後とも一層の努力を望み、付した審査意見は職員が朗読したとおりであります。以上です。

○議長（大原 昇君） 委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、認定第7号及び認定第8号についてを一括採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものであります。

この決算は、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本件については、認定することに決定しました。

◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後 3時36分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員